



2024年(令和6年)9月25日号 第2600号

# 1 令和6年度 市郡地区医師会会員情報担当理事連絡協議会

日本医師会新会員情報管理システム「MAMIS」の機能と仕組みについて

# 7 第39回 市区郡地区医師会長Web会議

日本医師会 かまやちさとし副会長がご挨拶

- 15 会員の荣誉 令和6年度救急医療功労者知事表彰【団体の部】(医療法人 サカモみの木会 サカ緑井病院 医療法人紫苑会 福山南病院) 令和6年度救急医療功労者知事表彰【個人の部】(末田泰二郎、松野 清、菅原 由至)
- 16 祝 令和6年度 米寿
- 17 理事会記事 (8月27日)
- 19 会員へのお知らせ  
日本医師会サイバーセキュリティ支援制度「医療機関におけるサイバーセキュリティ対策チェックリストの実践ガイド」改訂のお知らせ  
「機能的表示食品等に係る健康被害の情報提供について」等(周知)  
適正服薬推進支援事業に係る協力 告知 IPPNW日本支部総会・広島県支部総会の開催 他
- 24 医師国保の葉 インフルエンザ予防接種の補助
- 26 社保の葉 福祉医療費公費負担制度に係る各市町の対応状況(通知) e-資料 通達文書(社保関係)掲載情報 他
- 30 介護保険の窓 e-資料 通達文書(介護保険関係)掲載情報
- 31 広島県地域医療支援センターだより
- 32 禁煙コーナー 東広島地区医師会“喫煙防止対策検討委員会”の活動(たにぐち脳神経外科クリニック 谷口 栄治)
- 33 広島あっちこっち No. 205 羽田空港事故と医療事故調査制度(加藤内科胃腸科医院 加藤 晶子)
- 34 広島医学コーナー (第77巻9号)
- 35 広島県医師協同組合情報 広島県医師協同組合 組合員・賛助会員 限定 新築マンション購入割引制度をご利用ください
- 36 募集コーナー
- 56 学術講演会・学会ガイド (9月25日～10月24日)
- 57 学術講演会
- 60 学会案内 産業医研修会 広島県医師会主催 令和6年度 第3回産業医研修会  
広島がん高精度放射線治療センター(HIPRAC) 県民公開セミナー  
令和6年度 感染症講習会～話題の感染症(劇症型溶血性レンサ球菌感染症、RSウイルス感染症)について～  
令和6年度 広島県医師会医療安全研修会～医事紛争撲滅!! あなたの常識は非常識!～
- 71 編集室 続・医事紛争担当の現況(山田 謙慈)

会員の先生方は、e-広報室からカラーで速報を閲覧できます。



## 第77回広島医学会総会開催

プログラムが決まり次第、本誌にてご案内いたしますので、ふるってご参加くださいますようお願いいたします。

と き：令和6年11月10日(日) 午前9時30分～  
と ころ：広島県医師会館

一般演題 9：30～11：30 (予定)

広島医学会総会の一般演題は、広島県内の多分野の先生方の取り組みであり、専門領域を超えた見識を深めるまたとない機会です！ぜひご来場ください。

特別講演Ⅰ (日医認定産業医実地研修会) 13：20～

「災害時の産業保健」

広島大学大学院医系科学研究科公衆衛生学 教授 久保 達彦 先生

特別講演Ⅱ (県民公開講座) 14：30～

「やぶ医者が思う幸せの医療～広島で総合診療医になる～」

広島大学病院総合診療医センター センター長 北広島町雄鹿原診療所 所長 東條 環樹 先生

招待講演 (県民公開講座) 15：30～

「実在モデル(心臓外科医)が語る・映画「ディア・ファミリー」

吉岡医院 院長 吉岡 行雄 先生

### 特別講演講師・招待講演講師



久保達彦 先生



東條環樹 先生



吉岡行雄 先生

# 令和6年度 市郡地区医師会会員情報担当理事連絡協議会

ー日本医師会新会員情報管理システム『MAMIS』の機能と仕組みについてー

と き 令和6年8月23日(金) 午後7時

ところ 広島県医師会館 401会議室



広島県医師会 常任理事 落久保裕之  
広島県医師会 常任理事 茗荷 浩志  
広島県医師会 常任理事 藤川 光一

M

## 1-1 新会員情報管理システムについて

MAMIS

- **新会員情報管理システム名：2024年10月末公開 MAMIS (マミス)：**  
 ☆ **Medical Association Member Information System**
- 全国の医師会の会員管理を担うシステムとして構築
  - ◆ まずは、複写式届出用紙の入会等手続きをWEB化
- MAMISは全国の医師会をシステム内に登録。従来の**三層構造 (四層構造)**の流れに則り入会・異動・退会手続きが可能

**【重要】**

- **目的は手続きのWEB化！**
  - ◆ **面談や理事会承認等は、従来通りシステム外で行う**



日本医師会 会員情報管理システム | 1

日本医師会会員情報室作成のスライド資料

全国の医師会ならびに医師会員が利用できるWebベースの会員情報管理システム（以下、MAMIS）の概要や今後の展望・スケジュールについて若井修治日本医師会会員情報室長より説明し、導入に向けた具体的な対応について支援・協力を依頼した。

冒頭、茗荷浩志常任理事より、会員の入退会・異動手続きを適切かつ円滑に進めていただいていることに謝辞を述べた後、「県内の全市郡地区医師会および全会員が、全国の医師会および医師会員が利用できるMAMISのメリットを享受できるように広島県医師会として最大限調整・対応してまいりたいので、忌憚のないご意見をお寄せいただきたい」と挨拶し、次第に沿って進行した。

## (1) 趣旨説明

広島県医師会常任理事 藤川 光一

MAMISとは、全国の医師会および医師会員が利用できるWebベースの会員情報管理システム「Medical Association Member Information System」の略号である。

本日の協議会では、①日本医師会新会員情報管理システム(MAMIS)の概略、②MAMISを導入するメリット、③MAMISの導入に向けて各医師会が行うべきこと、④本県における今後の方向性およびスケジュールについてお伝えする。

MAMISはあくまでも日本医師会が作成した複写式の紙による届け出を廃止し、手続きの効率化を図るためのシステムであり、入退会・異動に係る基本的な流れ(三層構造の手続き)は今後も変わらない。

MAMISでは医師個人がMyページにより登録情報を管理するため、送付物の発送・停止手続きや所属学会の情報などの変更を容易に行うことが可能となるほか、「日医医賠責特約保険」「日本医師年金」の加入状況がいつでも確認できるなどのメリットがある。今後は、生涯教育講座やかかりつけ医機能研修の申し込みおよび単位確認、認定産業医・認定スポーツ医の申請手続きが可能となるなど会員の負担・不安軽減に直結する機能が多数盛り込まれる予定である。

なお、MAMISを導入することで、医師会事務局業務のDX化や各医師会における会員情報管理の一元化、諸手続きの効率化も図れるため、うまく活用することができれば地区医師会事務局にも大きなメリットがあると考えます。については、MAMISの導入について前向きにご検討いただくとともに、導入に向けた具体的な対応についてご支援・ご協力をよろしく願います。

## (2) 日本医師会新会員情報管理システム(MAMIS)について ～MAMISの仕組みと機能について～

日本医師会情報システム課会員情報室室長  
若井 修治

現在、日本医師会では、複写式の紙にて入退会異動の申請を受け付けている。日本医師会には年間約4万枚の紙が届いており、つまり三層目の医師会(最寄りの市郡地区医師会)をあわせると、年間12万回は何らかの確認と入力する作業が発生しているということが考えられる。

そういった事務局の負担と、先生方の直筆での申請書の作成などの負担軽減がこのMAMISである。MAMISは日本医師会が構築するが、全ての医師会の皆さまにご活用いただけることを目指している。現在、都道府県医師会・市郡地区医師会の意見を頂戴し、反映させながら開発中である。

2023年5月の調査結果によると、回答した715医師会のうち、全体の約15%が独自開発のシステム、または市販のシステムを使って先生方の会員情報を管理している。それ以外の約85%は紙やExcelなどを利用して台帳管理を行っている状況である。システムを持っている医師会へはシステム間連携を提供し、システムを保有していない医師会は、この機会にMAMISを会員情報管理に活用していただきたいと考えている。

日本医師会では現在の紙の複写式用紙を、2024年12月末で最終受付とする予定である。都道府県医師会、市郡地区医師会でも紙での受付をすべてMAMISに集約していきたい。各々の事情もあるため、必ずしも予定通りにはいかないことも理解しているが、ご協力いただきたい。

MAMISでは先生方にMyページというポータルサイトを提供し、各々で入力手続きをしていただく。入力されたデータはMAMISで集中管理するが、入会中の医師会にしか先生方の情報は公開されず、入会をしていない医師会は情報を一切見ることができない。市郡地区医師会、都道府県医師会、日本医師会すべてに入会した場合は、それぞれの医師会で承認をすると、最終的に日本医師会にデータが流れる仕組みとなっている。例えば市郡地区医師会には入会するが、都道府県医師会や日本医師会へは入会しない場合、その先生の情報を都道府県医師会や日本医師会は閲覧することができない。「閉じた世界」の中で情報を管理することができるため、入会する医師会の中だけで情報の管理ができる仕組みとなっている。

利用のためにはMyページを作成することが前提となるため、MAMISの公開に向けて、現在会員である先生方の情報は、日本医師会が預かりし、Myページの作成を代行する。ログイン用のIDとパスワードは、日本医師会から2024年9月末から発送予定である。

日本医師会では、MAMIS上の個人情報の取り扱いを「共同利用※」と整理・位置づけている。情報提供について格別のご理解・ご協力をお願いしたい。初回ログイン時にはシステムの利用同意を改めてお伺いする。

今後、先生方はMAMISのMyページから個人情報の登録・変更管理が可能となり、異動届の提出などが簡略化される。ご自身の情報はご自身で管理していただくことになるが、都道府県医師会、市郡地区医師会の事務局とも協力しつつサポートしていく。各医師会事務局では所属会員と同じ画面が閲覧できるほか、受領した情報の誤記修正や取り消し、遡及処理の対応も可能である。なお、軽微な情報変更（例：自宅住所変更など）の場合は、市郡地区医師会での承認行為をもって完了とし都道府県医師会・日本医師会に変更確認のみ行う仕組みである。

今後さまざまな機能を追加予定で、2024年4月からは生涯教育制度・かかりつけ医機能研修制度、認定産業医制度、認定健康スポーツ医制度および専門医共通講習などに係る研修会の申し込みが可能となる予定である。また、取得済みの単位確認、終了証の発行、認定証の発行、新規・更新申請が可能となり、会員証も必要に

応じ発行可能にしていく。会費減免申請もMAMIS上で行えるようにしていく予定である。

※共同利用とは

- 共同利用の定義：特定のものと間で共同して利用される個人データを提供。
- 提供先での個人データの利用が、提供元の利用目的の範囲内に限られる。
- 次の①～⑤の情報をあらかじめ本人に通知、もしくは本人が容易に知りうる状態に置かなければならない（プライバシーポリシーへの記載等に対応している事業者が多い）。
  - 共同利用をする旨
  - 共同して利用される個人データの項目
  - 共同して利用する者の範囲
  - 利用する者の利用目的
  - 当該個人データの管理について責任を有する者の氏名又は名称

(日本医師会会員情報室作成のスライド資料より引用)

M

## 2-1 MAMIS 運営組織としての個人情報の整理

MAMIS

- **MAMISでは個人情報を共同利用と整理しています**
  - **MAMISは日本医師会が運営。日本医師会の会員台帳はMAMIS**
  - **MAMISは、所属会員情報の閲覧・管理が可能**

【重要】会員情報が見える範囲は、複写式届出用紙の時と同じ  
 例：日本医師会は所属会員以外（非会員）の情報閲覧不可  
 都道府県医師会も所属会員以外（非会員）の情報閲覧不可

**C. 共同利用**

本人

←

提供元

→

提供先

	A. 提供<オプトアウト>	B. 業務委託	C. 共同利用
定義	個人データを自己以外の者が利用可能な状態に置くこと	個人データの取扱いに関する業務の委託に伴う提供	特定の者との間で共同して利用される個人データを提供
制限・義務		<ul style="list-style-type: none"> <li>提供先での個人データの利用が、提供元の利用目的の範囲内に限られる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>提供先での個人データの利用が、提供元の利用目的の範囲内に限られる</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>本人への通知、もしくは本人が容易に知り得る状態にする（HP掲載等）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>本人への通知、もしくは本人が容易に知り得る状態にする（HP掲載等）</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報保護委員会への届け出が必要</li> </ul>		

日本医師会 会員情報管理システム | 12

M

## 2-2 MAMIS内の個人情報の利用範囲

MAMIS

- **医師会事務局は所属会員の情報のみ利用することが可能です**
  - **MAMISに初めてログインをする際は、改めて登録情報の利用同意を取得します**
    - ◆ **利用の例は、ご申請に対する返答、医師会からの疑義照会**
    - ◆ **今後追加される研修会のご案内、認定期限のご案内等を予定**



本人同意のもと、Myページへの通知が各種ご案内をいたします。



日本医師会 会員情報管理システム | 14

### (3) MAMISへのデータ移行について

日本医師会情報システム課会員情報室室長  
**若井 修治**

MAMIS自体は、入会していない医師会では先生の情報を閲覧することができないが、今回MAMIS開発にあたり、全医師会に所属する先生方に対して日本医師会へのデータ提供をお願いしている。

すでに日本医師会まで入会されている先生方については、日本医師会が個人情報などのデータを保有しているためMyページの作成が可能であるが、都道府県医師会までしか入会していない先生方の個人情報などのデータは日本医師会では保有していないため、各医師会には先生方のデータを提出していただく必要がある。ご提供いただいたデータを元に、先生方のMyページを作成していきたいと考えている。提供いただいたデータは、今回のMyページ作成以外には利用しないので、日本医師会未入会の先生方のデータ提供にぜひご協力をお願いしたい。

日本医師会に所属済みの先生方のMyページは、2024年9月末にログインIDとパスワードを発送予定であるが、都道府県医師会以下までの会員の皆さまには、各医師会からのデータ提供を経てMyページが作成でき次第、速やかに通

知を発送する予定である。また、今後新規入会される先生方については、Myページをご自分で作成していただく流れとなる。

MAMISへの移行データの元となるデータは日本医師会が作成するため、各医師会には、加筆・修正やデータの追加・最終確認をお願いしたい。なお、入力フォーマットには、必須入力項目や文字数、全角・半角などをチェックする機能を付与しているため、提出前にエラーが出ていないか十分確認・対応していただきたい。事務局の皆さまは9月中旬にMAMISにログインできるよう手配する予定である。

日本医師会では、各医師会で作成いただくデータを「利用者登録情報」「医師会登録情報」の2つに分けて考えている。「利用者登録情報」は氏名・生年月日・出身大学など個人に紐づく項目であるため整合性を取りながらMAMIS上で1つに統合するが、万が一、各医師会が保有する情報が異なる場合は、原則、三層目医師会(最寄りの市郡地区医師会)のデータを優先する予定である。

10月末までにすべてのデータをMAMISに投入し、稼働させることを目標としている。イメージ例として、10月15日到着分までで都道府県医師会では紙の申請書の受付を終了させ、12月31日到着分までを日本医師会で処理し、1月か

らはMAMISへ移行する想定である。しかし、必ずしもこの流れのようにはならないことも予想されるため、適宜医師会間で連携を取りながら、現実的な移行を支援していきたいと思っている。

MAMISに関する情報は <https://member-sys.info/> にて共有している。また、MAMISの導入支援の一環として、7月1日より専用の問い合わせ窓口を設置しているため、何か不明な点があれば、遠慮なく日本医師会会員情報管理システム運営事務局にご連絡いただきたい。

日本医師会 会員情報管理システム運営事務局

・開局日 2024年7月1日(月)

・メール [inquiry@mamis.med.or.jp](mailto:inquiry@mamis.med.or.jp)

・電話番号 0120-110-030

※受付時間 10:00~18:00

※土・日・祝日を除く平日

※当面はお問合せフォームでのご対応となりますので、予めご了承下さい。

また昨年、某フリマサイトにて認定医のシールが出品される事件が起こったため、今後は認定医シールをデジタル化し、単位管理をMAMISにて行えるように改良予定である。このシステムは2025年4月公開を目標にしている。先生方のMyページに参加できる研修会が表示され、そこから出欠の管理ができるようにしていく。こちらに関してはまた別途説明会を開催予定である。当面は紙シールとデジタル単位の併用期間を設けるため、シールそのものはお手元で大切に保管していただきたい。

#### (4) 今後の方向性およびスケジュールについて

広島県医師会常任理事 茗荷 浩志

協議会終了後、本会事務局より「会員区分入力フォーマット」の電子データを送付するため、自医師会（市郡地区医師会）の会員区分を整理・記載し、8月末までに日本医師会にメール

で提出いただきたい。

次に、2024年10月1日時点で貴会に入会中の会員データを、日本医師会が求める提出用フォーマットに則り作成の上、日本医師会宛てに提出いただきたい。具体的な提出方法については、追って日本医師会事務局より案内があるので当該案内に従っていただきたい。

なお、先ほどの説明にもあったが、会員情報が閲覧できる範囲はこれまで（紙・複写式届け出用紙）と同様であり、どの医師会においても所属会員以外（非会員）の情報の閲覧は不可である。

現時点で開催時期は未定だが、環境が整いつつ、「市郡地区医師会事務局（会員情報担当者）向けMAMIS操作説明会」なども企画・開催していくので奮ってご参加いただきたい。

本県におけるMAMISの具体的な運用開始（広島県医師会における複写式届け出用紙（紙）の受付廃止）については、各医師会の準備状況を踏まえながら日本医師会と調整の上、最終決定を行う。日本医師会が複写式の紙による届け出を廃止する2024年度末までには、MAMISの疑問や懸念を払拭し、具体的な運用ができるよう努めるのでご支援・ご協力をよろしくお願いする。

#### (5) 質疑応答

Q1：MAMIS上の個人情報の取り扱いを「共同利用」と整理されているが、本当に問題ないのか？

A1：専門家や弁護士などにも確認し、MAMISはあくまでもクラウドシステムの内ですべての所属会員情報を共同利用する仕組みであり、個人情報の第三者提供にはあたらないと結論づけているので、問題ない。

MAMISの個人情報の共同利用は、あくまで本人が所属している医師会間で行われるものであり、本人が所属していない医師会はその情報を閲覧することはできない。

M

## 参考. 共同利用とは

MAMIS

- 定義：特定のものとの間で共同して利用される個人データを提供
- 提供先での個人データの利用が、提供元の利用目的の範囲内に限られる
- 次の1-5の情報をあらかじめ**本人に通知**、もしくは**本人が容易に知りうる状態**に置かなければならない  
(プライバシーポリシーへの記載等に対応している事業者が多いようです)
  - ① 共同利用をする旨、
  - ② 共同して利用される個人データの項目、
  - ③ 共同して利用する者の範囲、
  - ④ 利用する者の利用目的及び
  - ⑤ 当該個人データの管理について責任を有する者の氏名又は名称

日本医師会 会員情報管理システム | 13

**Q2：市郡地区医師会として、MAMISが共同利用であることを会員に周知する必要があるか？**

A2：可能な範囲で周知をお願いしたい。なお、周知に必要な資料などは9月中に準備して提供する予定である。MAMISの公開日が確定した際には、松本会長名の文書で先ほどご指摘いただいた部分も含めてご案内し、日医ニュース、Youtubeなども利用して、ご理解いただける場を提供していく。

**Q3：都道府県医師会、市郡地区医師会では独自の会員情報システムを保有しているが、MAMISとの連動に係るシステムの改修費用について費用負担あるいは補助金の支給は検討されているか？**

A3：要望は全国の医師会から多数いただいているが、具体的な対応策はいまだ決定していない。担当役員からは必要費用などの情報収集に努めるよう指示が出ているので、システムベンダーなどから取得した見積書があれば、情報提供いただきたい。

### 担当理事コメント

MAMISはあくまでも手続きの効率化を図るためのシステムであるため、今後も事務局向けの説明会などを企画・開催し、各医師会事務局の抱える不安・懸念を払拭していく。

同時に、MAMISを利用する医師の皆さまが不安に思われることのないように、丁寧に説明し、ご理解いただく必要がある。今後は先生方向けの便利な機能も搭載されていく予定であるため、長い目で見てもMAMISの導入はメリットの多いプロジェクトであると考えている。

については、MAMIS導入に向けて、各市郡地区医師会のご協力をお願いするとともに、本会もさまざまな支援に取り組む所存である。

# 第39回 市区郡地区医師会長Web会議

—日本医師会 かまやちさとし副会長がご挨拶—

と き 令和6年7月30日(火) 午後7時

ところ 広島県医師会館 702会議室 Web開催



広島県医師会 会長 松村 誠



来年の参議院選に向けた組織内候補の重要性を訴える日本医師会 かまやちさとし副会長

第39回の会長Web会議では、まず日本医師会 かまやちさとし副会長から挨拶があり、次に新任の地区医師会会長4名から挨拶があった。最新情報として広島県より、電子処方箋補助事業についての情報提供を受けた。市区郡地区医師会からの情報・ご意見では、府中地区医師会（内藤賢一会長）、三次地区医師会（中西敏夫会長）から当地区医師会の課題や取り組みの報告があった。また呉市医師会（石井哲朗会長）からは新聞記事掲載についての報告を受けた。広島県医師会からのお知らせでは新会員情報管理システム（MAMIS）について説明を受けた。その他情報として、南区医師会（半田徹会長）より医師協同組合の加入促進活動について報告があった。

## 松村会長 挨拶

本日は第39回の市区郡地区医師会長Web会議だが、私たち執行部は6月9日に3期目に入り、新しくなって初めての会議である。どうぞよろしく願います。

## 日本医師会 かまやちさとし副会長 挨拶

松村誠会長をはじめ、広島県医師会の皆さまには日頃から大変お世話になり、今日はこのようなごあいさつの機会をいただき、感謝申し上げます。

医療に関わる重要な事項は全て政治の場で決まる。診療報酬の改定もそうであるが、その他さまざまなことがすべて政治の場で決まる。しかし、政治の場にいる国会議員の方々が、医療や介護の現場の厳しい状況を十分ご存じで、またご理解をいただいているわけではないし、一方、国の財務省は、医療費あるいは介護の費用が増えて財政を圧迫することを避けるために、なんとか費用を削減するための手立てを打ってくる。

私は平成26年に日本医師会の常任理事になったが、これまでの10年の経験で、日本医師会のこれまでの財務省あるいは国とのやり取りと、今回の診療報酬改定の経緯はだいぶ違い、ここまで意見あるいは見解が全く相違してしまう事態は経験がなかった。今回は12月末の財務大臣と厚生労働大臣の大臣折衝の直前まで折り合いがつかず、最終的には岸田総理のご判断に委ねられた。

財務省が主張していたマイナス1%の改定ではなく、プラス0.88%というプラス改定にはなったが、医療や介護も含めて現場の苦労は、とてもこのような数字では改善できないことは明らかだと思う。しかし現実の予算編成においては極めて大幅なプラス改定は、なかなか難しいという状況がある。

その中で医療や介護現場の非常に困難な状況について、なんとかより多くの国会議員の方に理解をしていただき、そして改善のための手立てに賛同していただくことが必要であり、この連絡を担う組織内候補の役割は非常に大きいと、あらためて痛感した。現在、組織内候補としては間もなく2期12年になれる羽生田俊先生、そして今は大臣をしておられる自見はなこ先生がこの役割を見事に果たしてこられた。

私は羽生田先生の後任として組織内候補に選

んでいただき、先週の木曜日に自民党の公認をいただいた。なんとか、今申し上げた組織内候補の大事な役割に全力で取り組んでまいりたいと思う。先生方のご指導、ご支援を心からお願い申し上げます。本日は感謝申し上げます。

## 報告・協議事項

### (1) 市区郡地区医師会 新任会長挨拶

大竹市医師会の坪井和彦会長、安芸地区医師会の水野正晴会長、広島大学医師会の伊藤公訓会長、西区医師会の隅田伸二会長の4名からご挨拶をいただいた。

### (2) 最新情報

#### ① 電子処方箋補助事業について

##### 広島県健康福祉局薬務課主査 高橋 淳子

電子処方箋の機能をより発揮するためには、多くの医療機関、薬局において電子処方箋を導入することが重要であるため、広島県においても電子処方箋の導入費用を助成することとした。

電子処方箋とは、オンライン資格確認等システムを拡張し、現在紙で行われている処方箋の運用を電子で実施する仕組みである。令和5年1月からサービスの運用が実施されており、令和5年12月28日にリフィル処方箋、口頭同意、マイナンバーカードを活用した電子署名の機能が追加された。令和5年6月2日の医療DX推進に関する工程表でも、令和7年3月までに、オンライン資格確認を導入し、おおむね全ての医療機関、薬局に導入することを目指すとしている。医療機関、薬局においては、調剤された薬剤などの閲覧や、当該データを活用した重複投薬等チェック結果の確認が可能になる。また、医療機関や薬局、患者間での処方、調剤された薬局の情報共有や、関係者間でのコミュニケーションが促進されることで、重複投薬の抑制など質の高い医療サービスの提供や業務効率化が期待される。

普及状況は令和6年7月7日現在で、病院は11ヶ所、医科診療所は101ヶ所、薬局も含めると759施設で導入している。

現在、国は電子処方箋の普及拡大のため、厚生労働省所管の公的病院への早期導入を要請したり、電子処方箋導入補助の拡充、令和6年度診療報酬上の対応を軸とした促進策を講じている。さらに今年度は、マイナ保険証の利用促進や電子カルテ情報共有サービスの開発など、関連する医療DX施策と連携し、電子処方箋導入

推進、周知広報を行い、効果的な活用事例を打ち出すこととしている。

電子処方箋導入補助の拡充を、国は令和6年度当初予算案で、ICT基金、医療情報化支援基金による導入にかかる費用の補助を、令和5年度までと同じ補助率で行うための予算を計上した。

具体的な内容としては、国の令和5年度補正予算の「電子処方箋の活用・普及の促進事業」は、都道府県の定める電子処方箋普及に関する取り組みに協力する医療機関、薬局に対して、当該都道府県が電子処方箋の導入費用を助成する場合、国も補助を行うものである。第四期医療費適正化計画においては重複投薬の是正に向けた施策として、電子処方箋の活用推進などによる、さらなる取り組みの推進を図る基本方針に沿って、ICT基金による導入にかかる費用の補助と併せて財政支援を行うことで、電子処方箋の導入を促進している。

診療所において、基本機能と追加機能を一体で導入した実費用が50万円の場合の補助について、ICT基金(25万円)の上乗せの補助として、12.5万円が国補助を含めた県からの補助額となる。

県の補助事業の具体的な取り組みとしては、施設内に電子処方箋に関するポスターの掲示、患者に対する電子処方箋の利用案内のチラシを配布、県が実施する電子処方箋の活用などに関するアンケートへご協力いただくことなどを考えている。

ICT基金の上乗せの補助であるため、社会保険診療報酬支払基金の交付決定を受けていることが申請の条件となる。電子処方箋の導入を考えている医療機関は、支払基金へ申請を行って交付決定を受けるまでに1~2ヵ月かかるというので、早めのご準備をお願いする。

県の補助金の申請期間は、令和6年8月中旬から令和7年1月31日までを予定している。申請は県の電子申請システムを利用いただく予定で、現在準備を進めている。

冒頭に少しお話したとおり、令和6年度診療報酬改定において、電子処方箋を導入し、質の高い医療を提供するため、医療DXに対応する体制を確保している場合などの評価が新設されることになった。名称は医療DX推進体制整備加算で、施設基準を満たした場合、地方厚生局長に届け出ることになる。初診時に月1回8点を算定できる。オンライン資格確認の実施体制に加え、取得した診療情報を医師が診察室、手術室、処置室などで閲覧、活用できる体制や、電

子処方箋の発行体制、マイナンバーカード健康保険証の一定の医療実績、医療機関内の見やすい場所への医療DX推進体制に関する事項の掲示などが求められるが、電子処方箋の発行体制は令和7年3月までが経過措置とされるなど、多くの基準には経過措置が設けられることとなっている。

最後に、電子処方箋の最新の情報は厚生労働省のホームページに掲載されている。また県のホームページでも、電子処方箋の県の取り組みやメリットなどの周知を行っている。補助金の申請ページについては現在準備中のため、お待ちいただければと思う。支払基金の補助金の申請は、医療機関等向け総合ポータルサイトに案内が掲載されている。また、電子処方箋対応医療機関・薬局の一覧が厚生労働省ホームページに掲載されているので、業務の参考としていただければ幸いである。

電子処方箋の補助事業については、今後も県医師会速報や県ホームページで周知などさせていただき予定なので、引き続きよろしく願います。ご不明点などあれば、県業務課までお問い合わせをお願いする。

#### 質問 橋本常任理事

これまで、令和4年10月に先行導入された安佐地区でのその後の導入や普及状況など、問題点がいろいろ出てきたと思うが、その辺は把握されているか。もし把握されていたら、教えていただきたい。

#### 回答 高橋主査

先ほども、電子処方箋対応医療機関・薬局が国のホームページで確認できるということで申し上げたが、安佐地区が今現在のどのくらい導入されているかは確認をしているところである。実際そこでどのような課題があって、どのように生かしていかは、県でも今検討中であり、なかなか明確にお答えできないが、今後この事業を始めていく上で、皆さま方にも状況をお聞きすることもあると思うので、より明確にしていきたい。

### (3) 市区郡地区医師会からの情報・ご意見

#### ① 府中地区医師会の活動状況

府中地区医師会会長 内藤 賢一

府中地区医師会の沿革は、明治32年の芦品郡医師会第1回総会が始まりで、以後、芦品郡医師会として活動しており、昭和50年に現在の府

中地区医師会に名称を変更して現在に至る。

医師会のエリアは、広島県の東部に位置しており、福山市の北部と府中市が管轄範囲であり、当医師会では2つの市と2つの保健所との緊密な連携が必要となっている。

人口と会員数は、府中市が約3万5,000人、福山市北部は約5万5,000人で、合計約9万人となっている。医師会員数がそれぞれ64人と66人で、合計130人、平均年齢はそれぞれ65歳、59歳となっており、高齢化が見られる。

次に学校医は府中市の学校が13校、保育園、幼稚園が10カ所、福山市でそれぞれ21校と17カ所、合わせて34校と27カ所ある。耳鼻科は、隣の神辺町の1校に当地区から派遣しており、福山市医師会からは当地区の耳鼻科4校、眼科3校を受け持っていたが、それで賄っている状況である。学校医の年齢は高齢の医師が多く、高齢になっても引き続きお願いしないとイケない状況である。

当医師会の事業は、准看護学院、地域産業保健センター、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、ヘルパーステーション、地域包括支援センターがあったが、大幅な赤字となっていた准看護学院とヘルパーステーションは現在事業をやめている。駅家の居宅介護支援事業所も7月31日で閉所の予定となっている。

事業をやめる駅家居宅介護支援事業所のケアプラン件数の推移は、近年大幅な減少が見られ、このたび仕方なく閉鎖を決めた。上下の居宅は府中居宅と統合し継続している。

准看護学院は、令和5年3月に閉校した。受験者数は、閉校する頃には50人の定員に対して、志願者ですら20人前後しかない状況になった。今までの卒業生総数は2,538名で、資格試験合格率は100%、良い成績を残すことができた。

府中地域産業保健センターは、県内のセンターの中でも活発に活動している。府中市、福山市北部だけではなく、神石高原町も管轄範囲となっている。50人未満の事業場への健康指導、健康相談を行っている。健康相談企業数、相談人口は共に右肩上がりとはなっている。

毎年、健康相談で受診を勧められても、なかなか医療機関を受診しない方が多く、確実に受診を促す目的で、表を作成し渡して受診につながるように働きかけている。

禁煙指導にも積極的に取り組んでおり、事業場ごとにデータを作成して配布している。個人に働きかけるだけではなく、事業場内で禁煙をしようという機運も盛り上げることができて、

禁煙につながった。実際に禁煙した人も増えている実績も出ている。

当医師会では、明治12年にコレラの大流行があったが、当地区で自らの命を犠牲にして診療にあたられた藤野昌言先生を記念して、感染症に関する記念講演会を平成18年から毎年開催している。藤野昌言先生について記載しているが、令和3年にRCCテレビで、『名医死す～感染症と闘った藤野昌言物語～』という内容で放送されている。

在宅医療・介護連携推進事業について、令和5年度の活動は「医療にかかわるなんでも相談」「在宅医療連携研修」「在宅のくすりについて考える多職種連携の会～いんふちゅう～」の3つを行っている。

「医療にかかわるなんでも相談」は、府中市の「いこーれふちゅう」で、毎月第3土曜日午後開催し相談に応じている。これはなかなか好評を博している。在宅医療連携研修会としては、昨年度はたんぼぼクリニックの永井先生に、「在宅医療の質を高める方法～ただ看取るだけでいいのか?～」の演題で講演いただいた。「在宅のくすりについて考える多職種連携の会～いんふちゅう～」は、今までに5回、薬剤師がメインになって開催している。

最後に課題は、多くの中小医師会が抱えている悩みだとは思うが、人口の減少と高齢化、医療機関の減少と医師の高齢化である。医師会事業に関しても赤字が続いており、既にいくつか中止しているが、ほかの事業も今後が不安である。医師の高齢化によりいろいろな活動が難しくなっており、特に学校医に関しては大変な状況である。現在従事している医師がさらに高齢となったときに、破綻してしまう可能性が出てくる。良い知恵があれば拝聴したいと思うし、県医師会でもこれらの問題について検討していただければと思う。

## ② 三次地区医師会の現状と課題

### 三次地区医師会会長 中西 敏夫

圏域の現状は過疎地域で人口が減っており、医療資源・人材が不足しているが医療提供体制が比較的しっかりしていると認識をしている。県保健所、行政、地区医師会が一体となり、医療提供体制を守っている。地域の医師会では、いろいろ市町が異なっている部分もあると思うが、その点は県北は恵まれていると思う。

そして、救急、小児も含めて、産科医療の連携が取れている。庄原でもお産が再開し連携を

している。備北メディカルネットワークは、これまで以上にこのネットワークの中で医師などの派遣を行っていききたい。

病院・医療・介護連携について、三次市に4つの病院がある。この病院の連絡協議会が設立されており、顔の見える関係がつくられている。医療・福祉(介護系を含む)は、「びほくいいききネット」のシステムが既に構築されている。

備北二次医療圏域については、今後、この人口規模で本当に備北医療圏域は維持できるのか、前回いろいろな話があったとき、備北圏域はどこと一緒になるだろうかという話は、難しい問題だと考える。

それでも三次市に来るには、比較的アクセスは良い。問題は、芸備線、福塩線で芸備線は下深川までは多くの人が乗っているが、それ以後は乗客数が少ない状況である。ほとんど高速バスにお客さんを奪われていて、この芸備線をどのようにこれから利用していくかは、庄原市も含めて非常に大きな課題と考えている。

三次市と庄原市、医師数は令和2年、三次市145人、そして人口は5万人を切っているので、10万人当たりでは、倍すると約290名になる。そうすると、対人口10万人当たりでは医師数は多い地域になっている。ただ、面積当たりにすると非常に医師数が少ない、アクセスが非常に悪いのが現状で、今までどうしても医師数は、医師確保対策の中で人口10万人当たりの指標が多かったが、できれば、このような面積あたりで医師数が少ないことも考えていただきたいと思う。

三次地区医師会について、ホームページによると、三次地区医師会は、医療センター、病院と介護施設、検診センター、休日夜間救急センターがある。

問題は三次地区医師会、開業医の先生方の数は40名あまりで、三次地区の事業を行っている。三次地区医師会の職員数は306名で、その内訳は三次市十日市に病院と三次市休日急患センター、臨床検査センターに211名、そして三次市の粟屋(国道54号線の山側)に老健あさざりと訪問看護ステーションスクラム、居宅事業を行っている粟屋事業部に95名である。両事業所間は約3 km、車で10分程度離れている。

医師会の今後の方針としては、医師会の事業所、医療センターの病床運用を含め連携をしっかりとやらないと、非常に経営が厳しいと考えている。また、コロナ禍で五月雨式に看護職員が辞めていった。その中で現状をしっかりと把握し

て、適正に人員配置ができなかったことが、医師会運営において残念だった点だと思っている。

今回各事業所の人事・勤怠・給与クラウドシステム導入によりデータの一元管理が可能となり組織強化と業務の効率化、生産性の向上を目指している。

導入するシステムの期限と範囲は、人事・労務管理、勤怠管理、給与計算管理を順次行っていく予定である。この効果は、事務局による人材の一元管理と、外注している社会保険労務関係や給与の年末調整などが自前でできるようになることと、現場業務の効率化、手続きを電子申請することで、いろいろな書類が管理しやすくなると思っている。そして労務管理の人材を各事業所に置いていたが、システム導入後は、医師会事務局1名でと考えている。

本年度事業計画で最も課題となっているのは、三次地区医療センターである。これまで2階、3階、4階に50床ずつ急性期一般病床・地域包括ケア病床、療養病床、回復期リハ病床を持っていたが、慢性的な看護師不足となり療養病床を休床することとした。最大年間7,000万円ぐらいの減収になる可能性がある。そこで療養病床のスタッフを中心に再配置して、急性期一般・地域包括ケア病床を全て地域包括ケア病床、回復期リハビリテーション病床の運用に踏み切った。そして、この病院の実情と連携強化支援のために、三次地区医師会の全診療所を安信祐治院長と共に訪問した。

当センターの役割は、かかりつけ医の後方支援、三次中央病院との連携である。そして強みはリハビリテーションであり、包括的な心臓リハや疾患別のリハを行っている。行政からの委託事業としては、健診業務をこれまで以上に拡充して行きたい。特に当センターは心臓いきいきなどの推進事業を行っており、新しい試みとして健診にBNPの検査を取り入れた。また高齢化に対しフレイル対策を行いたいと思う。

備北地域の診療所について、令和5年3月に、備北の地域医療構想の調整会議の中で診療所にアンケートを行った。三次市の診療所37、庄原市20、計57の診療所にアンケートを取って、82.5%という非常に高い回答率を得ている。

令和5年2月現在で特に問題ない限り今後も診療所を運営するところは、三次市が半分、庄原が35%程度だった。いつ廃院になるか分からないところも多く、今後厳しい状況となるのではないかと考えている。そして今後の運営について、やはり「後継となる医師がいない」「医療

スタッフが高齢化して健康上の問題がある」「患者数が減少して採算が取れなくなってくる」複数回答だが、高い率であった。

どういふ支援が必要かの問いには、「継承してくれる医師の紹介支援をお願いしたい」が圧倒的に多かった。その他、電子カルテは三次市・庄原市で約半数が導入している。

地域医療連携推進法人「備北メディカルネットワーク」について紹介しておきたい。地域医療を守るため備北圏域の急性期病床を持っている4病院で平成29年4月に法人が設立された。県内には中山間地域の病院医師不足の解決と地域医療提供体制を維持するために三次中央病院を中心とした備北メディカルネットワークと安佐市民病院を中心とした芸北のネットワークがある。

備北メディカルネットワークでは、三次中央病院の医師数は80名を超しており、令和4年は法人以外の近隣施設を含め約550人の医師を派遣している

今後、隣接する医療圏域の医療機関にも、ネットワークに参加していただき、また新たな医療連携推進法人制度ができたので、制度設計をやり直して県に申請をしている。一般診療所なども参加できる。先ほど府中地区の話にもあったが、府中市市民病院は、私どものネットワークに入っただけのようなお話を府中市長からもいただいている。今後も三次中央病院の建て替えプランとの整合性、高度医療・人材育成拠点との連携、中山間・医師不足地域への医師派遣制度の検討を、備北メディカルネットワークを行って行く考えである。

### ③ 7月15日中国新聞掲載 呉市医師会病院 大腸肛門病センター「いいうんち」便育に力

呉市医師会会長 石井 哲朗

呉市医師会病院大腸肛門病センターについて、中国新聞で記事が掲載されたため、このような情報提供の機会をいただいた。

7月15日に掲載いただいた呉市医師会病院大腸肛門病センターの記事であるが、大腸がんや肛門疾患の専門的治療に加え、中国地方でも数少ない排便ケアに力を入れており、呉市医師会病院では排便ケアチームPOOPという多職種のチームを結成し、地域の出前講座や学校への講座も行っていることで、記事にいただいた。

この大腸肛門病センターの背景について説明する。今年の6月現在、呉市医師会会員総数は

595名。付属施設はさまざまあるが、昭和36年に呉市医師会病院を開設し、現在に至っている。平成15年には中西敏夫監事に院長になっていただいている。

医師会病院の概要だが、地域医療支援病院で全病床を開放病床に設定している。開業医が主治医をしているⅡ型の形態が全体の11.4%を占めている。そこに特徴の1つとして、平成26年に大腸肛門病センターを併設した。病床数は最近、198床に減らしている。

現在の呉市医師会の問題点は、呉市医師会看護専門学校の問題や医師会検査センターの問題、呉圏域での産科・小児科集約化などである。まず1つ目が呉市医師会病院の問題である。地域医療構想により、先ほどの再編・統合検討対象医療機関として公表され、さらに今年度からは、「推進区域」として重点的な支援を受ける対象になる可能性がある。現在の方針としては急性期一般病棟の病床数を減らすことを検討している。そして、特徴である開放病床を積極的に活用していくことを考えているが、もう1つの方針が大腸肛門病センターによる専門性の維持である。また、更なる問題点として、医師確保の問題に直面している。

この大腸肛門病センターは、平成26年に開設、平成30年には多職種による排便ケアチームPOOPが活動を開始している。出前講座としては各包括支援センターへの出前講座や、小学2年生を対象とした便育、排便についての講演を行っている。5周年には記念講演会、そしてさまざまな研究会や学術集会も開催している。

昨年出版した『腸、いい感じ』という本は、当院の藤森正彦医師が著者で、イラストも漫画も全て当院の職員が描いている。開設10周年記念のセミナーを今年10月19日(土)に、「おなかとおしりの健康を考える会～あなたの知らないトイレの世界～」と題して予定している。

## (4) 広島県医師会からの情報

### ① 新会員情報管理システム (MAMIS) について

広島県医師会常任理事 茗荷 浩志

令和6年7月17日付の通達文書にてお知らせしたが、去る7月5日日本医師会新会員情報管理システム、MAMISについて説明および同システムの導入に関する協力依頼があった。MAMISとは、これまで書類で行ってきた各医師会の入会、異動などの手続きをWebベースで行うための会員情報管理システムで、医師会員および

医師会に入会を希望する医師の負担の軽減や、各医師会での情報管理や手続きの効率化のために開発されたものとなっている。日本医師会は、このMAMISを本年10月に公開すべく、各医師会に対して会員データの提出を求めてきている。

なお、県医師会にとっても、先に述べたメリットが期待できることを踏まえ、県内の全市郡地区医師会および全会員がMAMISのメリットを享受できるよう、最大限調整したいと考えている。についてはMAMISの仕組みや構築状況の報告、ならびにデータ移行を含めた各医師会の導入手順を説明させていただくため、令和6年8月23日(金)午後7時よりZoomを利用したWeb会議形式にて、市郡地区医師会会員情報担当理事連絡協議会を開催させていただき運びとなっている。

お忙しい中、また急なご案内となり恐れ入りますが、本協議会へのご出席、ならびに今後実務を担われる事務局担当者についても可能な範囲でご出席を賜りたく、よろしくごお願い申し上げます。

## その他

### ① 医師協の加入促進活動について

南区医師会会長 半田 徹

今年度から松村広島県医師会会長が医師協同組合の理事長を兼務されることになり、松村会長のご意向として、現在85%程度の医師協同組合の入会率を、少しでも増やそうと試みを始めた。7月から作業を開始し、各医師会の中で未加入の先生方のリストを作成し、送らせていただいたので、ぜひお声がけをしていただき1名でも多くの加入をお願いしたい。

医師協は医療経営、さらに福祉部門では非常に卓逸した活動を今まで続けている。医師会と医師協とが一体となって会員支援をしていくためにも、ぜひ医師会員全員の加入が最も効率的、効果的ではないかと考える。勤務医の方も会費

などは無料で賛助会員にもなれるので、A会員、B会員を含めた全員加入を目指して、ご協力ご支援をお願いします。

## 閉会の辞：吉川副会長

今回は新執行部になり初めての市区郡地区医師会長Web会議で、多くの方に出席いただき、感謝申し上げます。

本日は新任の会長4名にごあいさついただきました。今後ともよろしくご願います。また、薬務課からは、医療DXの推進整備ということで電子処方箋の補助事業についての話があった。

各市区郡地区医師会からのご意見は、府中地区医師会からは、高齢化で医師の減少傾向が見られるとの報告があり、また、看護学校存続については非常に苦慮されたのではないかと思います。三次地区医師会ではメディカルネットワークが十分、機能されているようだが、今後、いろいろな課題を持っていると思うので、ぜひまたわれわれとも相談させていただきながら進めていただければと思う。また、呉市医師会の石井会長からは大腸肛門病センターの紹介があった。こちらがまた新たな専門科として、十分地域に貢献されていくのではないかと思います。今後、地域医療構想の中で、どのようなかたちで行っていくかが問題になってくると思うが、十分検討していただければと思う。

県医師会からは、新しい会員情報管理システムの話があった。また今後とも広報させていただくので、よろしくご願います。医師協に関しては、県医師会員でないと入れない協同組合であり、医師会員の福祉を担う組織だと考えているので、ぜひ多くの先生方にご入会いただければと思う。

今後とも、皆さま方と意見交換をしながら進めてまいりたいと思うので、よろしくご願申し上げます。

## 広島県医師会被爆伝承コーナー

### 「令和6年度竹内鈿特別展」及び「IPPNWの歴史展」開催中

被爆当時の広島赤十字病院の院長であった竹内鈿先生の、当時の状況を記録した手帳や手記、絵画、写真など被爆当時の医療現場が分かる竹内鈿特別展を開催しております。

また、広島県医師会がIPPNW創設初期から取り組んできた「IPPNWの歴史展」も同時開催しています。

ぜひ、この機会に広島県医師会館にお越しいただき、ご覧ください。

## 第39回 市区郡地区医師会長Web会議 出席者名簿

令和6年7月30日(火) 19時00分～20時00分

医師会名	氏名	医師会名	氏名
広島県	松村 誠	広島市中区	田邊 徹行
広島市	山本 匡朗	広島市東区	金谷 雄生
広島市	石井 哲智	広島市南区	半田 徹
広島市	西岡 孝次	広島市西区	隅田 伸二
広島市	佐々木 伸亮	広島市佐伯区	永嶋 潤
広島市	小園 温彦	広島市安芸区	魚谷 啓
広島市	藤井 和正	広島市安佐南区	村田 裕彦
広島市	坪井 久保	広島市安佐北区	橋本 成史(代)
広島市	水野 大辻		
広島市	大久保 則川	オブザーバ	
広島市	北尾 憲太郎	日本医師会副会長	かまやち さとし
広島市	市場 康謙	広島県健康福祉局 医療介護担当部長	今井 真由美
広島市	山田 康	広島県健康福祉局 医療介護基盤課課長	加川 伸
広島市	寺元 吉利	広島県健康福祉局 医療介護基盤課主査	折田 浩之
広島市	米田 俊一	広島県健康福祉局 薬務課主査	高橋 淳子
広島市	木部 良賢	傍聴者	広島県医師会 副会長・常任理事
広島市	世内 敏夫		
広島市	林中 充訓		
広島市	伊藤 公		

## 日本医師会 医師賠償責任保険制度紹介動画について

研修医や若手勤務医の先生方、ご自身が患者さんから訴訟提起されることを想像したことがありますか??日本医師会医師賠償責任保険制度の特徴やメリットをご確認いただけるYouTube動画が日本医師会の公式チャンネルに公開されました!!ぜひ、ご視聴ください。

### <動画概要>

**タイトル:** 日本医師会 医師賠償責任保険制度～A会員のメリット～

**放映時間:** 約10分

**内容:** 若手勤務医が患者から医療過誤ではないかと追及され、日常診療も大変な状況となる中で、実は日医A会員であったことが判明し、先輩や医長のアドバイスも受けて日本医師会入会の意味を知るというストーリー。

※当制度はあくまでも日本医師会「A会員」限定の制度です。

**掲載場所:** 日本医師会公式YouTubeチャンネル

(URL: <https://www.youtube.com/watch?v=eXFSI236PG8>)

右記二次元コードからも閲覧できます。



祝

# 会員の栄誉

## 令和6年度救急医療功労者知事表彰

### 【団体の部】

医療法人 サカもみの木会 サカ緑井病院 (安佐医師会)  
医療法人紫苑会 福山南病院 (福山市医師会)

### 【個人の部】



末田 泰二郎 氏  
・広島市医師会運営 安芸市民病院 (安芸地区医師会)



松野 清 氏  
・松野クリニック (広島市医師会)



菅原 由至 氏  
・尾道市公立みつぎ総合病院 (尾道市医師会)

(9月10日(火) 広島県庁にて表彰)

おめでとうございます。今後ますますのご活躍をお祈り申し上げます。

e-広報室

## 新着のお知らせ

e-広報室に下記を追加いたしました。



### 通達文書

- 令和6年9月6日 日本医師会サイバーセキュリティ支援制度「医療機関におけるサイバーセキュリティ対策チェックリストの実践ガイド」改訂のお知らせ
- 令和6年9月6日 「機能性表示食品等に係る健康被害の情報提供について」等について (周知)
- 令和6年9月6日 令和6年度介護事業実態調査 (介護従事者処遇状況等調査) へのご協力依頼について
- 令和6年9月10日 独立行政法人医薬品医療機器総合機構が実施する健康被害救済制度に関する集中広報の周知について (協力依頼)
- 令和6年9月10日 「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法の一部改正等に伴う実施上の留意事項について」の一部改正について
- 令和6年9月10日 厚生労働省委託事業令和6年度サイバーセキュリティ対策研修について
- 令和6年9月10日 使用薬剤の薬価 (薬価基準) の一部改正等について
- 令和6年9月11日 「職場の健康診断実施強化月間」の実施に関する協力依頼について
- 令和6年9月12日 適正服薬推進支援事業に係る協力について (依頼)
- 令和6年9月13日 ベースアップ評価料に係る届出様式の改定について
- 令和6年9月13日 厚生労働省による「医療機関等における経営状況等に関する調査」へのご協力について
- 令和6年9月18日 令和6年度診療報酬改定において経過措置を設けた施設基準の取扱いについて



# 令和6年度 米 寿

9月16日(敬老の日)に、米寿会員に対し、記念品として置き時計をお贈りし、その弥栄を祈念しました。誠にありがとうございます。ますますご健康にご留意の上、ご指導下さいますようお願い申し上げます。

一般社団法人広島県医師会 会長 松村 誠

米寿 (28名) 昭和12年生まれ (数え年で88歳)

(医師会)	(氏名)	(医師会)	(氏名)	(医師会)	(氏名)
広島市	山本 泰次	広島市	松浦 千文	三原市	藤原 久子
広島市	大上 浩	広島市	川本 英子	佐伯地区	関口 善孝
広島市	原田 義弘	広島市	守屋 知子	安佐	横山 吉宏
広島市	塩田 克昭	呉市	野間 靖彬	安佐	桑原 正彦
広島市	佐々木幸治	福山市	加藤 尚司	安佐	田代 貴士
広島市	鎌田 七男	福山市	藤井 正博	安佐	山下 清章
広島市	小池 彰久	尾道市	久山 栄一	東広島地区	滝沢 韶一
広島市	黒瀬 浩郎	尾道市	青山 和夫	竹原地区	桑原 衡平
広島市	木村 純子	三原市	永井 武	竹原地区	馬場 宏重
広島市	中津井俊之				

(順不同・敬称略)



## 学会・研修会等 Web申込受付一覧

広島県医師会HPから下記の申し込みを受け付けております。

10/6(日)	広島県医師会主催 第2回産業医研修会	申込受付終了
10/10(木)	日医認定健康スポーツ医再研修会 定員になり次第	申込受付終了
10/13(日)	第39回広島県医師会勤務医ゴルフ大会	申込受付終了
10/13(日)	第53回広島県医師会ソフトボール大会	申込受付終了
10/20(日)	広島県医師会医療安全研修会(ロールプレイ)	申込受付終了
11/3(日)	広島県医師会主催 第3回産業医研修会	締切10/15
11/11(月)	広島県医師会医療安全研修会	締切10/20
3/5(水)~	第56回広島医家芸術展 作品募集	締切12/16

広島県医師会 医師のみなさまへ・県民のみなさまへ

検索

## 県医師会理事会記事

### 令和6年度第18回常任理事会

(令和6年8月27日)

#### 松村会長 挨拶



#### 「今日この人 貝原益軒」 ～養生訓～

皆さんこんばんは。大型で強い台風10号が接近しています。台風のような広域災害に対して心しておくことがあります。3日分の医薬品と医療材料と水と食料の備蓄です。どの医療機関でも用意が必要だと思いますので確保をお願いします。

今日のこの人は、正徳4(1714)年8月27日が命日である貝原益軒です。供養するため貝原益軒について話し合う会もあります。

江戸時代の寛永7(1630)年筑前国(現在の福岡県)に生まれ、京都に出て勉強しています。貝原益軒は生き方が見事でキッパリしています。70歳で役を退いてから著述活動に専念しました。一番有名な著書は「養生訓」です。83歳で仕上げ、翌年の今日亡くなりました。

養生訓の一番の核心は、食欲、色欲を慎めることですが、「心を整理することが人生で最も重要である」と言っています。われわれも医師会活動で心を整理すれば、いろいろなことも見えてくると思います。

思想の「思」、つまり思いであり、それは「心」の働きに関係すること、心のコントロールが一番必要であると説いています。養生訓の第105項に、「心を静かにして落ちつける。怒りを抑える。心配をしない」これが養生術であると記述しています。心を守る道でもあります。皆さんも心を平静にして、徳を養っていただければと思います。

#### 協議事項

- ・市郡地区医師会主催学会等の日本医師会生涯教育講座認定申請の件 (辻常任理事)  
令和6年度の申請として9件の申請、講師、演題、カリキュラムコード等、いずれも承認
- ・令和6年度広島県学校保健および学校安全表彰候補者の件 (茗荷常任理事)  
会員5名の推薦を承認

- ・広島県認知症地域支援体制推進会議委員推薦の件 (茗荷常任理事)  
天野純子常任理事の推薦を承認
- ・全国有床診療所協議会中国四国ブロック役員推薦の件 (茗荷常任理事)  
広島医師会からは土谷治子常任理事、有床診療所部会からは平尾健部会長の推薦を承認
- ・広島県心臓いきいき推進会議専門委員会委員就任の件 (茗荷常任理事)  
落久保裕之常任理事の就任を承認
- ・講演会補助金の件 (檜山常任理事)  
補助申請要領(市郡地区医師会主催の講演会への補助)に基づき、補助金支給を承認
- ・広島少年合唱隊第65回定期演奏会プログラム広告掲載の件 (檜山常任理事)  
広告掲載を承認
- ・山口銀行との融資利率改定の件 (橋本常任理事)  
融資利率改定および周知を承認
- ・スポーツ医等派遣補助金申請の件 (三宅常任理事)  
スポーツ医等派遣補助金交付要綱に基づき、補助することを承認
- ・HMネット発注(AI胸部X線画像診断支援システムの導入)の件 (藤川常任理事)  
最適業者への発注を承認
- ・HMネット発注(RDX機器のリプレース)の件 (藤川常任理事)  
最適業者への発注を承認
- ・映画「はたらく細胞」「雪の花ーともに在りてー」後援・協力の件 (茗荷常任理事)  
後援名義を了承
- ・委員会委員の件(心臓検診検討会) (天野常任理事)  
原案どおり承認
- ・その他 役職員出張申請の件(茗荷常任理事)  
原案どおり承認

#### 報告事項

- ・8月20日 日本医師会第6回理事会(松村会長)  
日本医師会設立77周年式典並びに医学大会被表彰者選考の件、新興感染症対策研修への補助の件などの協議事項が6件、能登半島地震JMAT活動報告会、電子版母子健康手帳ガイドライン(仮称)策定に向けた検討会などの事業報告が13件、出張報告3件の報告があった。

- ・8月22日 第68回中国地区学校保健研究協議大会 (松村会長・天野常任理事)  
主催者として挨拶をした。
- ・8月17日 第23回中国四国医師会共同利用施設等連絡協議会 (西野常任理事)  
岡山県医師会の担当により「共同利用施設の新しい取り組み～医療DX、働き方改革を見据えて～」をテーマとした基調講演、シンポジウム、松本吉郎日本医師会会長による「日本医師会の医療政策」と題した特別講演が行われた。
- ・8月18日 第55回中四九地区医師会看護学校協議会 (土谷常任理事)  
防府看護専門学校の担当により「『リカレント教育のすすめ』学生・生徒のための『学び直し』を支援する看護教育」をメインテーマに掲げ、特別講演Ⅰ～Ⅳ、運営委員会などが行われた。
- ・8月20日 令和6年度広島県労災指定病院・診療所協会監査会(会務打合せ)・第2回75周年記念事業実行委員会 (魚谷常任理事)  
令和5年度会計が適正かつ妥当に処理されているとして監査承認後、令和6年度定時総会および75周年記念事業や予算案について協議した。
- ・8月20日 地対協 医師確保対策専門委員会 (中島常任理事)  
令和6年度の専攻医県内採用状況や次年度専攻医の専門研修募集状況について情報共有と意見交換を行った。また、令和7年度専攻医シーリングなどについて、医師法第16条の10の規定に基づき本県として厚生労働省へ意見する内容について協議を行った。
- ・8月21日 広島県医師会史第Ⅲ編編纂委員会 (土谷常任理事)  
医師会史第Ⅲ編の進捗状況、印刷部数について協議した。
- ・8月22日 第2回HMネット運営会議 (藤川常任理事)  
令和6年度の予算執行状況を報告後、AIによる胸部X線画像診断支援システム導入、RDX機器のリプレイスについて協議し、承認を得た。また、実証事業の状況、福山市医師会の助成金の縮小報告がされるとともに、広島県より、国の医療DXの動向について報告があった。
- ・8月22日 自立支援多職種ネットワーク推進会議 (魚谷常任理事)  
広島県が目指す「自立」および「多職種連携」、自立支援多職種連携推進研修について協議した。
- ・8月22日 広島医学編集委員会 (辻常任理事)  
広島医学78巻4号の掲載採否および編集13編(原著1編、症例報告2編、再査読原著1編、再査読症例報告6編、再査読地域医療2編、再査読症例報告1編)について協議し、3編を採用した。
- ・8月23日 市郡地区医師会会員情報担当理事連絡協議会 (落久保常任理事)  
全国の医師会ならびに医師会員が利用できるWebベースの会員情報管理システム(MAMIS)の概要や今後の展望・スケジュールについて説明し、導入に向けた具体的な支援・協力を依頼した。
- ・8月23日 地対協 第1回医薬品の適正使用検討特別委員会 (橋本常任理事)  
今年度の事業計画について協議し、疑義照会に該当しない「形式的な問い合わせ」を簡素化するプロトコール導入の意向などを把握するためアンケート調査を行い、今年度の講演会の内容などについて協議・報告した。
- ・8月23日 中国地方社会保険医療協議会広島部会 (落久保常任理事)  
中国四国厚生局長から諮問のあった広島県下の保険医療機関および保険薬局の指定について採決し、原案のとおり指定すべきものと議決した。
  - 新規保険医療機関等 12件(医科3件、歯科4件、薬局5件)
  - 更新保険医療機関等 112件(医科38件、歯科34件、薬局40件)
- ・委員会委員について(禁煙推進委員会) (檜山常任理事)  
委員会委員について報告した。
- ・その他 日本医師会報告(駒込日記) 令和6年8月23日号 (茗荷常任理事)  
日本医師会常任理事の渡辺弘司先生より、日本医師会での活動状況について報告があった。

## 会員へのお知らせ

 のマークのある文書は、  
e-広報室「通達文書」へ全文  
が掲載してあります。



### 日本医師会サイバーセキュリティ支援制度 「医療機関におけるサイバーセキュリティ対策チェックリストの実践ガイド」 改訂のお知らせ



日医発第1003号(情シ) 令和6年9月6日  
日本医師会常任理事 長島 公之

令和6年5月17日付 日医発第361号(情シ)「令和6年度版「医療機関におけるサイバーセキュリティ対策チェックリスト」及び「医療機関におけるサイバーセキュリティ対策チェックリストマニュアル～医療機関・事業者向け～」について」にて、令和6年度版として改定されたことをお知らせしました。

同文書では、日本医師会サイバーセキュリティ支援制度の一環として令和5年度に作成した「医療機関におけるサイバーセキュリティ対策チェックリストの実践ガイド」(以下「実践ガイド」という)を修正予定である旨をお知らせしておりましたが、今般その修正が完了し、日本医師会メンバーズルーム内専用ページにて掲載開始いたしました。

[https://www.med.or.jp/japanese/members/info/cyber\\_shien.html](https://www.med.or.jp/japanese/members/info/cyber_shien.html)

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。

### 「機能性表示食品等に係る健康被害の情報提供について」等について(周知)



日医発第1005号(健Ⅱ)(地域) 令和6年9月6日  
日本医師会常任理事 藤原 慶正

食品衛生法施行規則の一部が改正されたことに伴い、厚生労働省健康・生活衛生局食品監視安全課長より各都道府県等衛生主管部(局)長宛に「機能性表示食品等に係る健康被害の情報提供について」通知がなされ、本会に対して周知協力方依頼がありました。

本改正により、機能性表示食品の届出者及び特定保健用食品に係る許可を受けた者(以下「届出者等」という)には、当該食品による健康被害の情報提供が義務化され、これに係る運用が示されました。

情報提供の義務化の対象となる健康被害については、医師の診察を受け、当該症状が当該食品又は添加物に起因する又はその疑いがあると診断されたものに限ることとされています。このことから、本通知では健康被害に係る情報提供者が消費者等である場合に、届出者等が対応要領の情報提供票に則り、「症状」、「詳細(診断名等)」、「重篤度」等の情報提供を行う上で必要な情報について、診断した医療機関に対して行う聞き取りや、管轄の保健所による調査への協力を求めています。

また、厚生労働省ホームページにおいて、機能性表示食品等に係る健康被害の情報提供に関するQ&Aが示されましたので、ご参考までにお送りいたします。

なお、本Q&Aについては必要に応じて随時更新する予定とのことです。

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。

## 令和6年度「母性健康管理研修会」（厚生労働省委託事業）について

日医発第1008号（健I）令和6年9月9日  
日本医師会常任理事 松本 かおり

本研修会は、会社が妊娠中・出産後の女性労働者へ適切に配慮し、必要な対策を取ることができるよう、事業主、人事労務担当者、産業医、産婦人科医等に対して、産婦人科医・産業医・社会保険労務士等の専門家が、関係法令、各種制度や具体的相談事例について説明を行うとともに、母性健康管理の取り組みを推進している先進企業による事例発表・意見交換を行い、実践的な対応方法を学ぶ内容となっています。

本年度は、令和6年10月から令和7年3月まで、オンデマンド配信形式により、登録制で実施されますが、期間中いつでも申込みが可能であり、また、視聴したいカリキュラムの受講ができます。

### 研修会案内・申込先

厚生労働省「働く女性の心とからだの応援サイト」内「母性健康管理研修会」  
<https://www.bosei-navi.mhlw.go.jp/kenshu2024/>

## 独立行政法人医薬品医療機器総合機構が実施する 健康被害救済制度に関する集中広報の周知について（協力依頼）



日医発第1012号（法安）令和6年9月10日  
日本医師会常任理事 藤原 慶正

医薬品副作用被害救済制度及び生物由来製品感染等被害救済制度（以下「健康被害救済制度」という。）は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法（平成14年法律第192号）に基づく公的制度であり、医薬品の副作用等により入院が必要な程度の疾病や障害等の健康被害を受けた方の救済を図るため、医療費、医療手当、障害年金などの給付を行うものです。

医薬品の副作用等で健康被害に遭われた方々が適正かつ迅速に当該給付を受けられるよう、広く国民や医療関係者に認知・理解いただく必要があることから、今般、厚生労働省医薬局総務課医薬品副作用被害対策室長より、同制度の集中広報の周知について、本会宛てに協力依頼がありました。

なお、同制度の運営主体である独立行政法人医薬品医療機器総合機構においては、毎年、10月17日から23日までを「薬と健康の週間」、10月から12月までの約3か月間を「健康被害救済制度集中広報期間」として、広報活動を積極的に展開しており、今年度も下記のような広報を実施することとしておりますので、お知らせいたします。

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。

### 集中広報の実施内容（予定）

- 新聞の全国紙への広告掲載
- 著名人を使った全国でのテレビCMの放映
- 大手インターネットメディアを活用した制度の紹介動画やWEB広告の配信
- 病院や薬局のビジョンを使用した動画放映
- 医療関係の専門誌や学会誌への広告掲載 等

**厚生労働省委託事業 令和6年度サイバーセキュリティ対策研修について**

日医発第1016号(情シ) 令和6年9月10日  
日本医師会常任理事 長島 公之

近年、国内外の医療機関を標的とした、ランサムウェア(情報システムを使用不可の状態にした上で身代金を要求するウイルス)を利用したサイバー攻撃による被害が増加している状況にあり、各医療機関におかれましても、サイバーセキュリティ対策への関心が高まっていることと思います。

厚生労働省では、昨年度に引き続き、「医療情報セキュリティ研修及びサイバーセキュリティインシデント発生時初動対応支援・調査事業」を実施しており、医療情報セキュリティ研修について、厚生労働省から本会宛に周知依頼がまいりました。

今年度研修においては、「経営者向け研修」「システム・セキュリティ管理者向け研修」「初学者・医療従事者向け研修」、「立入検査研修」及び「講師育成研修」を設置しているとのことです。

なお、日本医師会では、サイバーセキュリティ対策に取り組む医療機関を支援するため、日本医師会サイバーセキュリティ支援制度にて、「医療機関におけるサイバーセキュリティ対策チェックリストの実践ガイド」や「日本医師会セキュリティガイドライン相談窓口」、「医療機関におけるサイバーセキュリティ対策チェックリストのセミナー動画」等がございますので、サイバーセキュリティ対策を行う際に、是非ご活用ください。

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。

**「職場の健康診断実施強化月間」の実施について**

日医発第1025号(健I) 令和6年9月11日  
日本医師会会長 松本 吉郎

労働安全衛生法(以下、「安衛法」)に基づく健康診断および事後措置等の実施を改めて徹底するため、平成25年度より全国労働衛生週間準備期間である毎年9月に実施されている「職場の健康診断実施強化期間」を本年も実施することとなりました。

**【重点事項】**

1. 健康診断及び事後措置等の実施の徹底
2. 健康診断結果の記録の保存の徹底
3. 一般健康診断結果に基づく必要な労働者に対する医師又は保健師による保健指導の実施
4. 高齢者の医療の確保に関する法律に基づく医療保険者が行う特定健康診査・保健指導との連携
5. 健康保険法に基づく保健事業との連携
6. 平成30年3月29日付け基安労発0329第2号「地域産業保健センター事業の支援対象に関する取扱いについて」を踏まえた小規模事業場における地域産業保健センターの活用

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。

## 適正服薬推進支援事業に係る協力について



令和6年9月12日

広島県健康福祉局長（国民健康保険課）

本県において、11市町（呉市、竹原市、三原市、尾道市、庄原市、府中町、海田町、熊野町、坂町、江田島市及び大崎上島町）と連携し適正服薬推進支援事業を実施しています。

9月下旬に関係医療機関等に事業説明資料を送付するとともに事業対象となる国民健康保険の被保険者（以下「被保険者」という）に医療機関・薬局等への服薬に係る相談勧奨通知を送付する予定です。この通知の送付に伴い、10月以降、11市町及びその近隣市町の医療機関におかれては、処方箋医薬品等について、被保険者からの相談や薬局・薬剤師からの照会が増えることが見込まれます。

ついては、当該通知を持参された被保険者から相談があった場合は、服薬状況を御確認いただき、必要に応じて処方等を検討くださるようお願いいたします（必ずしも処方の変更が必要というわけではありません）。

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。

## 告 知

核戦争防止国際医師会議（IPPNW）日本支部総会、ならびに広島県支部総会を下記により開催いたします。多くの会員の皆様のご参加をお待ちします。

IPPNW日本支部代表支部長 松本 吉郎  
広島県支部支部長 松村 誠

と き：令和6年10月7日(月)

と ころ：広島県医師会館2階201会議室およびWeb

日本支部総会（午後8時00分～9時00分）

広島県支部総会（午後9時00分～9時30分）

\*参加ご希望の方は氏名、所属支部、参加方法（会場／Web）、eメールアドレスをeメールあるいはFAXにて下記までご連絡下さい。

連絡先：IPPNW日本支部・広島県支部事務局（広島県医師会内）

電 話 082-568-1511

F A X 082-568-2112

メー ル ippnw-japan@hiroshima.med.or.jp

# 広島県医師会速報 メルマガ配信のお知らせ

いつも広島県医師会速報を購読いただきありがとうございます。広島県医師会速報は毎月5・15・25日号の発刊に合わせて、メルマガ配信も行っております。メルマガは紙媒体よりも早く情報をお届けでき、記事中のURLやe-資料に直接アクセスして頂けます。緊急時には広島県医師会からのメッセージを配信しており、大変便利なツールとなっております。配信を希望される場合は、e-広報室にてメールアドレスの登録をお願いいたします。

※速報配送設定は「メルマガのみ受け取り」「冊子のみ受け取り」「両方受け取り」の3項目からお選び頂けます。

## 登録手順

①e-広報室にログイン→②メルマガ登録・変更→③5つの項目を入力後、「同意して確認画面へ」をクリック→④内容を確認いただき「送信」をクリックで完了です！





広島県医師国民健康保険組合  
☎ 082-258-3177

## インフルエンザ予防接種の補助について

今年度も、インフルエンザ予防接種の補助を実施します。以下の内容をご確認のうえ、申請してください。ご不明な点等ありましたら、組合までお問い合わせください。

### 1. 補助対象者

当組合に加入する被保険者全員

※自家接種（ご自分のお勤め先又はご家族のお勤め先での接種）分につきましては、補助対象外です。

※第3種組合員（後期高齢者医療制度の被保険者）は補助対象外です。

### 2. 補助対象接種期間

令和6年10月1日(火)から令和7年1月31日(金)まで

### 3. 補助額

上限2,000円（1人1回、先着1,000人）

※予防接種費用の個人負担額が1,000円を超えたとき、その超えた額のうち2,000円を上限に補助します。

例) 個人負担額が2,800円の場合は、1,800円を補助  
3,000円以上のときは、一律2,000円を補助  
1,000円の場合は、補助対象外

※2回接種された場合も、2回のうちどちらか1回分のみが補助の対象です。

### 4. 申請方法

次頁の「インフルエンザ予防接種補助申請書」に必要事項をご記入のうえ、領収書の原本を添付して、組合へ提出してください。

※「①予防接種を受けた方のお名前」、「②インフルエンザ予防接種代であること」が明記された領収書の添付が必要です。

※保険証の記号（最初の5桁）が同じ方は、できるだけ1枚の申請書に連名で申請してください。ご家族であっても記号が異なる方は、別々に申請してください。

### 5. 申請期限

令和7年3月31日(月)

### 6. 提出先

広島県医師国民健康保険組合（〒732-0057 広島市東区二葉の里三丁目2番3号）

自家接種は補助の対象外です

支給決定額

円

常務理事	事務長	課長	係員	照 合					
				第1種組合員	人	家族	人	計	
				第2種組合員	人				人

### インフルエンザ予防接種補助申請書

	被保険者証				接種を受けた方の氏名	接種日 (月/日)	接種料金	組合使用欄	
	記号	番号	枝番					1回目	
1	5					/	円	<input type="checkbox"/>	
2						/	円	<input type="checkbox"/>	
3						/	円	<input type="checkbox"/>	
4						/	円	<input type="checkbox"/>	
5						/	円	<input type="checkbox"/>	
6						/	円	<input type="checkbox"/>	
7						/	円	<input type="checkbox"/>	
8						/	円	<input type="checkbox"/>	
9						/	円	<input type="checkbox"/>	
10						/	円	<input type="checkbox"/>	

振込先	銀行名		口座種別	1. 普通 2. 当座	口座番号								
	支店名		フリガナ										
			名義人										

補助金の受領に関する委任欄  
※上記振込先が申請組合員の口座ではない場合にご記入ください。(原則、申請組合員の口座をご指定ください。)

この申請に係る補助金の受領を上記口座名義人に委任します。

申請組合員 Ⓜ

上記のとおり、領収書を添えて申請します。

令和 年 月 日

申請組合員	住所	
	氏名	TEL - -

広島県医師国民健康保険組合 殿

- 【注意事項】**
1. 領収書は、接種者のお名前およびインフルエンザ予防接種代であることが明記されたもので、原本(コピー不可)を添付してください。
  2. できるだけ所属する医療機関毎にまとめて申請してください。
  3. この申請書でまとめて申請できるのは、保険証の記号(最初の5桁)が同じ方です。

# 社 保の葉

 のマークのある文書は、  
e-広報室「通達文書」へ全文  
が掲載してあります。



## 福祉医療費公費負担制度に係る各市町の対応状況について (通知)

令和6年9月12日

広島県健康福祉局長

(〒730-8511 広島市中区基町10-52)  
医療介護保険課

県内の各市町を実施主体とする福祉医療費公費負担制度の推進については、日ごろから御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

各市町の対応状況を別紙のとおり取りまとめましたので、貴会会員への周知について御配慮いただきますようお願いいたします。

### 【2024年(令和6年)10月1日からの変更点】

市町名	制度名	変更点	変更前	変更後
東広島市	乳幼児等医療費支給制度	制度名	乳幼児等医療費支給制度	こども医療費支給制度
		通院に係る医療費の支給対象年齢	15歳到達の年度末まで (中学3年生まで)	18歳到達の年度末まで (高校3年生相当まで)

### 問い合わせ窓口

#### 【制度について】

重度心身障害者医療、精神障害者医療 (広島県障害者支援課 自立・就労グループ 電話: 082-513-3155)  
ひとり親家庭等医療、乳幼児等医療 (広島県こども家庭課 家庭グループ 電話: 082-513-3173)

#### 【レセプトなど記載方法について】

(広島県医療介護保険課 管理グループ 電話: 082-513-3212)

※別紙: 各市町の対応状況一覧は、付録として同封しております。

## 広島県麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動月間

10月・11月は「麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動月間」です。  
麻薬・覚醒剤・大麻等の乱用拡大を防止するための対策について  
積極的なご協力をお願いします。

麻薬・覚醒剤等の薬物乱用の恐ろしさを県民一人ひとりが正しく認識して、薬物乱用のない安心安全な社会をみんなで築きましょう。

なお、覚醒剤等に関することでお困りの方は、最寄りの警察署、中国四国厚生局麻薬取締部、県立総合精神保健福祉センター(個別相談指導・家族教室・家族のつどい・本人向け回復プログラム)、保健所・支所又は県庁薬務課へご相談ください。



## 地域包括診療加算および地域包括診療料の施設基準について

令和6年9月30日までの経過措置に係る要件を満たしていることを確認のうえ、令和6年10月15日(火)(必着)までに届出を行ってください。令和6年10月15日(火)までに届出がない場合は、当該施設基準等に係る診療報酬の算定が令和6年10月分以降出来なくなりますのでご注意願います。(令和6年5月2日以降に既に診療報酬改定に伴う届出直しを行っている場合においては再度届出の必要はありません。)

### 【9月30日までの経過措置の要件抜粋】 下線部分が令和6年改定による経過措置

#### ○院内掲示事項

次に掲げる事項を院内の見やすい場所に掲示していること。※イ・ウが追加

ア 健康相談及び予防接種に係る相談を実施していること。

イ 当該保険医療機関に通院する患者について、介護支援専門員(介護保険法第7条第5項に規定するものをいう。以下同じ。)及び相談支援専門員(障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定計画相談支援の事業の人員及び運営に関する基準第3条に規定するものをいう。以下同じ。)からの相談に適切に対応することが可能であること。

ウ 患者の状態に応じ、28日以上 of 長期の投薬を行うこと又はリフィル処方箋を交付することについて、当該対応が可能であること。

#### ○サービス担当者会議等への参加実績等

以下のア～ウのいずれかを満たすこと。

ア 担当医が、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準(平成11年厚生省令第38号)第13条第9号に規定するサービス担当者会議に参加した実績があること。

イ 担当医が、「地域包括支援センターの設置運営について」(平成18年10月18日付老計発1018001号・老振発1018001号・老老発1018001号厚生労働省老健局計画課長・振興課長・老人保健課長通知)に規定する地域ケア会議に出席した実績があること。

ウ 保険医療機関において、介護支援専門員と対面あるいはICT等を用いた相談の機会を設けていること。なお、対面で相談できる体制を構築していることが望ましい。

#### ○適切な意思決定支援に関する指針の策定

当該保険医療機関において、厚生労働省「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」等の内容を踏まえ、適切な意思決定支援に関する指針を定めていること。

### 【慢性疾患の指導に係る適切な研修の取扱い】

疑義解釈その4より【広島県医師会速報2588号(令和6年5月25日)付録にて既報】

問3 「A001」再診料の「注12」に規定する地域包括診療加算および「B001-2-9」地域包括診療料の施設基準にある慢性疾患の指導に係る適切な研修については、「疑義解釈資料の送付について(その8)」(平成26年7月10日事務連絡)別添1の問7および問8において、「継続的に2年間で通算20時間以上の研修を修了しているもの」および「届出時から遡って2年の間に当該研修を受ける必要がある」とされているが、前回届出時から2年を経過しておらず、令和6年度診療報酬改定による施設基準の改定に伴い届出を行う場合は、届出時から遡って2年の間に通算20時間以上の研修を受ける必要があるか。

(答) 不要。



## e-資料 通達文書（社保関係）掲載情報

☆e-広報室 → 広島県医師会速報 →  通達文書 → 医師会速報e-資料に全文掲載しております。



### 「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法の一部改正等に伴う実施上の留意事項について」の一部改正について 令和6年9月10日（第1010号・保険）

関連する改正告示が8月14日に行われ8月15日付けで適用されたことに伴い、本留意事項を一部改正する旨、厚生労働省保険局医療課長より通知された。



### 使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について 令和6年9月10日（第1024号・保険）

令和6年8月14日付け厚生労働省保険局医療課長通知により関連する留意事項等が示された。  
※日本医師会ホームページのメンバーズルーム中、医療保険の「医薬品の保険上の取扱い等」に掲載



### ベースアップ評価料に係る届出様式の改定について 令和6年9月13日（第1036号・保険）

厚生労働省より、届出を行う医療機関の負担を軽減し円滑な届出を可能とする観点から「ベースアップ評価料に係る届出様式の改定について」が発出されるとともに、厚生労働省特設ページ（ベースアップ評価料等）

([https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000188411\\_00053.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000188411_00053.html)) も更新された。なお、既に届出を行っている医療機関は、改定後の様式で改めて届出を行う必要はない。



### 厚生労働省による「医療機関等における経営状況等に関する調査」への協力について 令和6年9月13日（第1039号・保険）

中医協では施行された改定内容が医療現場にどのような影響を及ぼしているか調査・検証した上で、次回改定で修正するという流れが確立している。これらの実態を把握するため、厚生労働省がエイジスリサーチ・アンド・コンサルティング株式会社に委託した上で、医療機関の経営状況と賃金に関するアンケート調査を実施する。日本医師会より、非常に大事な調査のため、各医療機関には可能な範囲で調査にご協力をお願いするとの連絡があった。



### 令和6年度診療報酬改定において経過措置を設けた施設基準の取扱いについて 令和6年9月18日（第1061号・保険）

令和6年10月1日以降も引き続き算定する場合の基本診療料及び特掲診療料の施設基準並びにその届出について、令和6年10月15日までに届出書を提出し、同月末日までに要件審査を終え届出の受理が行われたものについては、同月1日に遡って算定することが可能となった。

詳細な内容は通知の全文をご確認ください。



## 医療DX推進体制整備加算及び医療情報取得加算の取扱いについて

本誌7月5号でお知らせしております医療DX推進体制整備加算及び医療情報取得加算について、関係告示・通知が発出され、それぞれ改定が行われることとなりましたので、概要を本号の付録としてお知らせしております。

なお、改定内容の通知文書「医療情報取得加算及び医療DX推進体制整備加算の取扱いについて日医発第899号(保険)令和6年8月22日」は本誌第2598号(9月5日)e-資料及び本会のホームページ内の令和6年度診療報酬改定特設ページに概要とともに掲載しておりますのでご確認ください。

令和6年度 診療報酬改定に関する情報一覧(日本医師会からの関連通知等)

全ての通知	省令・告示(関連通知含)	疑義解釈	訂正	その他
疑義解釈	2024.09.06			
医療情報取得加算及び医療DX推進体制整備加算の取扱いに関する疑義解釈資料の送付について(その1)(368KB)				
疑義解釈	2024.08.30			
疑義解釈資料の送付について(その10)(202KB)				
※疑義解釈資料の送付について(その10)は、歯科関係のみのため日本医師会からの通知は省略されております。				
省令・告示(関連通知含)	2024.08.27			
令和6年度診療報酬改定で新設された「訪問看護管理療養費1」及び「訪問看護管理療養費2」に係る届出について(その2)(169KB)				
省令・告示(関連通知含)	2024.08.22			
医療情報取得加算及び医療DX推進体制整備加算の取扱いについて(815KB)				
経過通知	2024.08.22			

全ての省令・告示・関連通知・事務連絡等は厚生労働省ホームページ「令和6年度診療報酬改定について」をクリックをご覧ください。

診療報酬改定特設ホームページ

広島県医師会速報 (第2600号) 付録 2024年(令和6年)9月25日 (1)

### 医療DX推進体制整備加算及び医療情報取得加算の取扱いについて

本誌7月5号でお知らせしております医療DX推進体制整備加算及び医療情報取得加算について、関係告示・通知が発出され、改定が行われることとなりましたので概要をお知らせいたします。改定内容の通知文書「医療情報取得加算及び医療DX推進体制整備加算の取扱いについて 日医発第899号(保険)令和6年8月22日」は本誌第2598号(9月5日)e-資料及び本会のホームページ内の令和6年度診療報酬改定特設ページ(令和6年度 診療報酬改定に関する情報一覧)に掲載しておりますのでご確認ください。

なお、届出の確認やご不明の点については、下記連絡先まで、お問い合わせください。

【届出先・連絡先】 中国四国厚生局 指導監査課  
〒730-0002 広島市南区上八丁馬場30 広島合同庁舎4号館2階  
TEL: 082 (222) 8209

医療DX推進体制整備加算及び医療情報取得加算の取扱い	令和6年6月～9月	令和6年10月～
医療情報取得加算(1)	1.00	1.00
医療情報取得加算(2)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(1)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(2)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(3)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(4)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(5)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(6)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(7)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(8)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(9)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(10)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(11)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(12)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(13)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(14)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(15)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(16)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(17)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(18)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(19)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(20)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(21)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(22)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(23)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(24)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(25)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(26)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(27)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(28)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(29)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(30)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(31)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(32)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(33)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(34)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(35)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(36)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(37)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(38)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(39)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(40)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(41)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(42)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(43)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(44)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(45)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(46)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(47)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(48)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(49)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(50)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(51)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(52)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(53)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(54)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(55)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(56)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(57)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(58)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(59)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(60)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(61)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(62)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(63)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(64)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(65)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(66)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(67)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(68)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(69)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(70)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(71)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(72)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(73)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(74)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(75)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(76)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(77)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(78)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(79)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(80)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(81)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(82)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(83)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(84)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(85)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(86)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(87)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(88)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(89)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(90)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(91)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(92)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(93)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(94)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(95)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(96)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(97)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(98)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(99)	1.00	1.00
医療DX推進体制整備加算(100)	1.00	1.00

◎参考情報  
令和6年7月19日「「臨床検査1マイナ保険証への医療現場の展開開始セミナー」  
【資料】医療DX推進体制整備加算・医療情報取得加算の取扱いについて  
厚労省HP: オンライン資格確認の導入について [https://www.nmbw.go.jp/sf/newpage\\_08280.html](https://www.nmbw.go.jp/sf/newpage_08280.html)

本誌付録

## HMネットに参加して地域医療連携を広げよう!!

ひろしま医療情報ネットワーク(HMネット)は、診療情報や処方情報、健診情報などを共有し、円滑な地域医療連携を実現することを目標としております。HMネットに参加して地域医療に貢献しましょう。

### 参加書類のダウンロード

<https://www.hm-net.or.jp/koubo/koubo.zip>

HMネット

検索

### 参加医療機関の導入事例紹介

<https://www.hm-net.or.jp/interview>

ひろげようHMネット

検索



イメージキャラクター  
ぼぼじろー



 のマークのある文書は、  
e-広報室「通達文書」へ全文  
が掲載してあります。



## e-資料 通達文書 (介護保険関係) 掲載情報

☆e-広報室 → 広島県医師会速報 →  通達文書 → 医師会速報e-資料に全文掲載しております。



### 令和6年度介護事業実態調査 (介護従事者処遇状況等調査) へのご協力依頼について 日本医師会 令和6年9月6日 (日医1004)

厚生労働省では、介護サービス施設・事業所を対象とした「令和6年度介護事業実態調査 (介護従事者処遇状況等調査)」を10月に実施する。介護報酬改定のための基礎資料等として活用される重要なものであることから調査にご協力をお願いする。なお、法人本部の方にもご協力いただくことで、より円滑かつ正確な回答を可能にするため、事前に届出いただいた法人本部の方に対して傘下の調査対象施設・事業所分の調査票をまとめて送付する「一括送付」の仕組みを導入しており、本調査は無作為抽出調査のため調査票が届かない事業所は今回の調査対象外。

## 「よろず相談室」のご案内

本会の福祉活動の一環として、顧問公認会計士・税理士・行政書士による「よろず相談室」を開設いたします。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、当面の間は原則オンライン対応のみとします。

会員の先生方からご連絡をいただいたのち、日程を調整させていただきます。

医業経営に関するお悩みや医院開業・医業継承に関するアドバイス、資産運用のご相談など、お気軽にご相談ください。

**担当者** 中村 政英 (中村公認会計士事務所 公認会計士・税理士・行政書士)  
則武 伯孝 (則武伯孝税理士事務所 税理士)

**申込方法** 主な相談内容、日程、希望の実施方法 (Zoom/LINE等) を記入し、E-mail : keiri@hiroshima.med.or.jp もしくは FAX : 082-568-2112 にて広島県医師会経理課までご連絡ください。

※自施設等でのオンライン対応が難しい場合には、広島県医師会館にてZoomが使用できるよう準備いたしますので、その旨併せてご連絡ください。

(広島県医師会経理課)

# 広島県地域医療支援センターだより

## 最近の主な活動

8月には医学生が県内の地域医療の現場を学ぶ地域医療セミナー(夏)を実施しました。県内20の医療機関の協力を得て、8月5~21日の間に1泊2日の日程で行い、広島大学ふるさと枠、岡山大学地域枠、自治医科大学の医学生80名が参加しました。

実習内容は、院長先生からの講話、外来診療・訪問診療等の見学をはじめ、患者さんとの対話といったものもあり、多くのことを学ぶことができました。22日には報告会を開催し、それぞれが学んだことをグループごとに発表するとともに、交流会も実施しました。これから一緒に地域医療を担っていくこととなる同世代の仲間との交流は大変有意義な時間となったようです。

12月には冬セミナーを、さらに春セミナーも開催する予定としており、引き続きそれぞれが地域医療への理解を深める取組を行ってまいります。

## ●令和6年度専攻医採用状況調査を実施しました

広島県内の全病院を対象に、令和6年4月時点の専攻医採用状況調査を実施しました。専門研修プログラムの専攻医採用者数は171名で、令和5年度の専攻医採用者数の159名から12名増加しています。この171名のうち、図のとおり広島県内での臨床研修修了者は141名、県外での臨床研修修了者は30名であり、専攻医採用者の82.5%の方が臨床研修から引き続き県内で専門研修が行われています。このことから、若手医師確保のためには、より多くの方に臨床研修を県内で行っていただくことが重要であると考えられます。

専攻医の県内就業の状況  
(臨床研修地の別)

【R6年度から開始する専門研修プログラムの専攻医(卒後3年目以上)】			
	県内のプログラム専攻 (基幹施設が県内)	県外のプログラム専攻 (基幹施設が県外)	計
県内で臨床研修	129	12	171
県外で臨床研修	22	8	
計	151	20	

初期臨床研修地域の内訳												
北海道	岩手	宮城	秋田	山形	福島	茨城	栃木	群馬	埼玉	千葉	東京	神奈川
1	1	1	1	2	2	4	141	4	2	1	6	1
(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(2)	(129)	(4)	(1)	(4)	(1)	(1)

※下段( )…県内のプログラム専攻者数 (参考: 141/171=82.5%)

県内臨床研修及び専門研修プログラム情報の発信や県内外へのアピールを継続的に実施し、臨床研修医並びに専攻医の確保に向けて引き続き取り組んでまいります。

## ●令和6年度地域医療夏セミナーを開催しました

地域医療の現場を訪問し、将来の医師としてのイメージを具体化するとともに地域医療への理解を図るため、広島大学医学部地域医療システム学講座と当センター共催で、1泊2日の地域医療セミナーを実施しました。

参加者：80名 (広島大学ふるさと枠68名、岡山大学地域枠4名、自治医科大学8名)

日程：8月5日(月)~21日(水)の間で1泊2日、8月22日(木)学生のみで報告会開催

実習：医学生24班(原則4人1組)が県内の12病院・8診療所を訪問



ご協力をいただいた医療機関の皆様、大変ありがとうございました。

事務局 (公財) 広島県地域保健医療推進機構 地域医療支援センター  
〒732-0057 広島市東区二葉の里三丁目2-3-4F TEL: 082-569-6491 FAX: 082-569-6492  
E-mail: iryou@hiroshima-hm.or.jp

ふるさとドクターネット広島  
<https://www.dn-hiroshima.jp>



ドクターネット広島登録者数  
3,583名 (R6.8.31 現在)  
(男性 2,380名、女性 1,203名)





## 東広島地区医師会 “喫煙防止対策検討委員会” の活動

たにぐち脳神経外科クリニック 院長 谷口 栄治

私の所属地区の東広島では地区医師会が50周年を迎え、当地区医師会の“喫煙防止対策検討委員会”の歩みを振り返る機会があった。そこで、今回の「禁煙コーナー」は、この委員会のこれまでの活動についてまとめてみたいと思う。

東広島地区医師会“喫煙防止対策検討委員会”は2005年（平成17年）に「禁煙推進並びに受動喫煙による健康被害の防止」を課題として、発足した。発足時の委員長は杉原雄三先生、以降、楠部滋先生、山形東吾先生、高橋宏幸先生、清水雅宏先生が委員長を務められ、2021年からは私が務めさせていただいている。

“喫煙防止対策検討委員会”の主な活動としては・禁煙キャンペーンの実施、・禁煙支援医療情報の提供、・法律や規制の強化への要望活動、・健康教育の促進、などになるが、この19年間に、さまざまな活動を通して「禁煙推進並びに受動喫煙による健康被害の防止」を進めてきた。

まず年に1回の禁煙推進の市民公開講座を開講し、啓蒙活動を行ってきた。2013年以降、開催は10回（新型コロナウイルス感染症のために2年の中断をはさむ）を重ねており、これまで、＜津谷内科呼吸器科クリニック＞津谷隆史先生、＜広島市医師会会長（現広島県医師会会長）＞松村誠先生、＜北九州市霧ヶ丘つだ病院＞津田徹先生、＜JA広島総合病院呼吸器外科（現広島県医師会禁煙推進委員会委員長）＞渡正伸先生、＜こどもクリニック八本松＞杉原雄三先生、＜東広島医療センター呼吸器内科＞村上功先生、＜佐々木医院＞佐々木正太先生、＜広島大学病院産婦人科＞向井百合香先生、＜東広島医療センター呼吸器外科（現同医療センター院長）＞柴田諭先生、＜東広島医療センター心臓血管外科＞森田悟先生に禁煙についてご講演をいただ

いた。多くの市民の方に禁煙推進ならびに受動喫煙による健康被害について考えてもらう機会を得ることができた。

東広島市に対しては市庁舎の敷地内全面禁煙、受動喫煙防止条例や路上喫煙禁止条例の制定について要望書を作成し提出してきた。2011年からこれまで7回にわたり要望提出を行い、受動喫煙防止に関する条例が制定されるに至った。2021年12月21日公布、2022年4月1日条例施行となり、2022年5月31日受動喫煙防止区域の指定が行われた。また、禁煙外来治療助成事業も東広島市の事業として2021年6月1日から始まった。現在まで継続されており、当初あった対象者の制限も2022年度から解除され、禁煙外来治療に対する経費の一部助成（自己負担額の1/2、上限1万円）が行われている。

その他、委員会として東広島健康福祉まつりや東広島市役所などでの禁煙ポスター掲示、加えてイエローグリーン活動（受動喫煙を望まない禁煙キャンペーン）などさまざまな活動を行ってきた。

これまでの活動をまとめて振り返ると以上のようなことだが、地域の禁煙推進の一助になったと思っている。今後、活動持続性が最も大事なことと思われ、広島県医師会禁煙推進委員会の先生方からご指導ご鞭撻をいただき、市民公開講座開催をはじめ、活動（地道な禁煙、嫌煙、受動喫煙防止の啓蒙活動など）を続けていく予定である。さらに効果的な禁煙啓発活動の推進を重視しているが、特に、若年層や新たな喫煙者の予防に力を入れ、禁煙意識の普及を図り、地域社会や職場における禁煙環境の整備を推奨し、禁煙をサポートするインフラの整備に努めていこうと思っている。



1月2日に羽田空港で日本航空機と海上保安庁の航空機が衝突し、海上保安機に搭乗していた隊員5名が亡くなり1名が重傷を負うという重大事故が起きた。各報道番組では、一斉に、警視庁が業務上過失致死傷容疑を視野に捜査を進めていると報じた。各番組の内容も事故原因の犯人捜しのようであり、強い違和感をもっていたところ、翌1月3日に緊急声明が出された。航空機のパイロットや客室乗務員、管制官などの労働組合で構成された民間団体・航空安全推進連絡会議(JFAS)は、「1月2日に起きた事故をめぐり、刑事捜査ではなく事故調査を優先するように」と求めたものであった。正確な調査を実現するため、報道関係者やSNSで発信する一般の人にも、事故についての憶測や想像を排除し、正確な情報を扱うようにとも要望している。

【同会議によると、日本で航空機事故が発生した場合、警察が事故原因を特定することが通例になっているが、これによってかえって原因究明に大きな支障をきたした事例がいくつもあったという。航空機事故の原因は複合的な要因が潜在しているため、国際民間航空条約(ICAO条約)は、事故原因の調査と再発防止を原則にしている。ICAO条約に批准している日本でも「最も優先されるべきは事故調査であり、刑事捜査ではない」「調査結果が再発防止以外に利用されるべきではない」と強く主張している。

同会議は1960年代に相次いだ航空機事故を契機に発足し、国内での航空機事故の撲滅を目的として活動してきた。日本航空乗員組合やANA乗員組合、英国航空労組といった国内外の航空関連労働組合が加盟している】(記事より抜粋)

医療界においても平成中期に連続して起きた医療事故・過誤を受け、日本医師会を筆頭に各都道府県医師会、市郡地区医師会も各々に医療安全委員会などを設置し自浄作用に努めてきた。

しかしながら国民の権利意識の高まり、それを異常な形でおおる一部のマスコミの報道により純粋な医療に対してまでも司法が介入し、不幸な転帰となった症例に対し医師が逮捕されるという暴挙まで起きたが、世間的にはこれが支持されるような雰囲気であった。医療行為を司法で裁くという異常な感覚が浸透してきた。

平成27年に施行された医療事故調査制度は、医療事故が発生した医療機関において院内調査を行いその調査報告を民間の第三者機関(医療事故調査・支援センター)が収集分析することで再発防止につなげ、医療の安全を確保することを目的に作られた医療法に位置付けられた制度である。再発防止が目的であり、医療事故が起きた際に司法が介入し犯人捜しをするような最近の風潮を是正することが目的の一つであった。しかしながら、発足当初こそ報告数は一定の想定数あったが、年々少なくなってきている。広島県では、昨年度6件の相談があり、うち3件が医療事故と判断された。報告数が、当初の想定より大幅に少ない理由は、医療事故調査制度の対象事案の判断基準があいまいである等考えられる理由がさまざまあるが一番の理由としては羽田空港で起きた事故の際に出された緊急声明の内容ではないかと思う。医療事故調査報告書が裁判に使用され、不利に働いたとの事案も報告されている。訴訟大国のアメリカでも同様の事故調査制度があるが、後に裁判となったときに報告書は一切使用してはならないということが法律で定められているようである。

医療事故も、航空機事故も事故が起こると人の生死にかかわる重大な結果を招くことになる、事故の再発防止には詳細で正直な事故の調査が行われなければならない。

緊急声明が発信した通り、医療事故調査においても調査報告書が再発防止以外の目的で利用されないように法律で定めるべきであると思う。

# 広島医学コーナー

「広島医学」77巻9号(9月28日発行)の論文等掲載を次のように予定しております。ぜひ、ご精読ください。

	論文名	著者	所属
図説	スマートフォン連携アタッチメント型眼底カメラと眼科遠隔診療体制の構築	水野 優 他	広島大学病院 眼科
症例報告	先天梅毒を合併し集中治療を要した2例	草本 慎一 他	県立広島病院 新生児科 (現籍：NHO東広島医療センター)
症例報告	重症RSウイルス感染症の経過途中で動脈管が再開通した正期産新生児例	石川 華佳 他	広島市立広島市民病院 初期臨床研修医
症例報告	体重増加不良を契機に診断・治療したKCNJ11遺伝子変異による新生児糖尿病の1例	北口 雅代 他	県立広島病院 初期臨床研修医
症例報告	非定型胸腺カルチノイドの1例	橋本 和樹 他	広島赤十字・原爆病院 放射線診断科
学会 だより	第243回広島整形外科研究会		
編集後記		益田 俊	

※ 広島医学会が発行する学術雑誌「広島医学」は、昭和23年創刊以来、若い医師会員の医学研究成果を発表する登竜門でもあり、実地医家のために医学医術の新しい知見を修得する場として、毎月1回発行しております。

広島医学へ積極的に論文等をご投稿くださるようお願いし、学術雑誌としてより評価の高いものを目指したいと思っております。

広島医学編集委員会  
委員長 伊藤 公訓  
委員一同

## 令和6年度 救急小冊子発行のお知らせ

広島県医師会では、毎年9月9日(救急の日)にあわせて、救急医療の啓発を目的に小冊子を作成しております。

今年度は「守る命、つなぐ希望 災害時に役立つ 基本知識と最先端技術」と題した小冊子を発行いたします。災害に備えて、知っておくべき災害時の対応など分かりやすくまとめてあり、いざというとき役立つ内容です。

ご希望の方は広島県医師会までお問い合わせいただくか、ホームページよりお申し込みください。

※9月9日よりホームページで公開いたします。

申し込みフォーム

<https://www.hiroshima.med.or.jp/forms/pamphlet/>

広島県医師会 広報情報課

TEL: 082-568-1511 FAX: 082-568-2112

E-Mail: kouhou@hiroshima.med.or.jp



9/9  
発行!

広島県医師会



# 広島県医師協同組合 組合員・賛助会員限定 新築マンション購入割引制度

をご利用ください

特別優待

医師協の提携会社が取扱う新築マンションのご購入時に特別ご優待割引を実施しております。購入を検討しておられる場合は、ご利用手順をご案内いたしますので、商談に入られる前に医師協事務局へあらかじめご連絡ください。対象となるマンションは以下の通りです。

**(株) 大京**  
ライオンズ東翠町

**工務(株) 穴吹**  
サーパス福山駅 ザ・ガーデン  
サーパス庚午中 ザ・レジデンス

**(株) マリモ**  
グラディス西広島駅前ザ・タワー  
グラディス稲荷町リパークロス  
ポレスター仁保新町テラス

**広島県**

の  
新  
築  
マ  
ン  
シ  
ヨ  
ン

プロパティーズ(JR西日本)  
プレディア戸坂  
ザ・プレイス広島  
プレディア舟入本町リバーテラス  
プレディア広島大手町  
プレディア呉駅前  
プレディア福山入船町

対象メーカーはこちらでチェック  


**全国**の新築マンション

全国医師協同組合連合会が提携している大手不動産会社 14社の物件であれば、首都圏および全国の新築マンションが割引価格でご購入いただけます。

### ご利用上のご注意

- ①ご契約は、物件等の内容をよく確認した上で締結してください。当組合は、物件・商品・サービス情報の提供、提携会社のご紹介のみを目的としており、個々の取引には契約当事者ではないため関与できませんので、あらかじめご了承ください。
- ②提携会社のご紹介は、その会社の信用や経営状態を保証するものではありません。また、契約については、組合員の皆様が各自の責任において提携会社と直接行っていただくもので、組合員の皆様と提携会社との間に生じた紛争について当組合は責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。
- ③不動産物件の価値や価格は経済環境・需給関係・周辺環境の変化等に大きく影響され、その時々によって形成されるものです。ご商談に際しましては、ご自身の責任と判断において、十分にご検討の上お取り引きされるようお願いいたします。
- ④特典・割引に関する適用の可否は、提携会社・物件・商品・サービス・契約時期等によって異なります。
- ⑤ご提供いただいた個人情報は、当組合の個人情報保護方針に基づき、当組合及び紹介先提携企業それぞれの責任において管理させていただきます。他の目的には一切使用いたしません。

事前に所定の手続きをされていない場合やすでに商談中の場合は、割引特典が受けられない場合がございます。

## 広島県医師協同組合 TEL (082) 568 - 4511

## ドクターバンク情報

令和6年9月25日現在

### 求人登録

職 種	診療科	件数
医 師	内 科	14件
	整形外科	2件
	外 科	1件
	脳神経外科	1件
	形成外科	1件
	皮膚科	1件
	耳鼻科	1件
	精神科	2件
	小児科	1件

### 求職登録

職 種	診療科	件数
医 師	内 科	6件
	外 科	2件
	小児科	1件
	泌尿器科	1件

求人・求職のお申し込み、お問い合わせは事務局へ  
ドクターバンク事務局 TEL: 082-261-6115  
広島市東区二葉の里三丁目2番3号 県医師会館5階

Web申込可

## 募集コーナー

Web申込可

マークは広島県医師会ホームページからお申し込みいただけます

## 第37回 広島医師走ろう会

今年の走ろう会の開催日が決定いたしました。

コースは、ご自身のペースで走るコース①のびのびコースと②10kmコースの2つをご用意しておりますので、ご自身のレベルにあわせてコースをお選びいただけます。

医療関係者であればどなたでもご参加いただけますので、ご家族・職員の方々もお誘いあわせの上、奮ってお申し込みください。

開催日：令和6年10月26日(土) (雨天決行)

集合場所：広島県医師会館 1階 ロビー (広島市東区二葉の里3丁目2番3号)

受付開始：午後3時15分より

ジョギング：午後3時40分より準備体操・集合写真撮影

午後4時よりジョギングスタート (1時間～1時間半程度)

コース：①のびのびコース (1周約2kmのコース。広島県医師会館周辺をご自身のペースで周回)

②10kmコース (検討中)

下記エントリー用紙のご希望のコースに○をしてください。

参加費：無料

懇親会：午後6時～7時30分 (軽食+アルコール等をご用意しております)

懇親会費：3,000円 (当日払い) ※小学生以下は無料。

備考：シャワールームはございますが、男女一室ずつですのでご利用いただけない場合もございます。貴重品の管理は各自でお願いいたします。

申込方法：下記エントリー用紙に必要事項をご記入の上、FAXまたはEメールにてお申込ください。  
令和6年10月11日(金)申込締切り

新型コロナウイルス：本大会は、新型コロナウイルス感染拡大に十分配慮しながら開催いたします。

感染防止対策：大会当日、咽頭痛など風邪様症状があれば参加をご遠慮ください。

問合せ：〒732-0057 広島市東区二葉の里3丁目2番3号 担当：経理課

TEL：082-568-1511 / FAX：082-568-2112 / E-mail：keiri@hiroshima.med.or.jp

広島県医師会 経理課 行

FAX：082-568-2112

## 第37回 広島医師走ろう会 エントリー用紙

代表者	医療機関名		
	氏名		
連絡先	〒		
	(TEL	- - )	
	(FAX	- - )	
	(E-mail	@ )	
氏名	生年月日	ご希望のコース	懇親会
		のびのびコース・10kmコース	参加・不参加

Web申込可

# 第56回広島医家芸術展 作品募集

(広報情報課)

標記芸術展を次により開催いたします。今年度も、広島県民文化センター、広島県医師会館で巡回展示いたします。奮ってご参加くださいますようお願い申し上げます。

## 第1会場 広島県民文化センター

とき 令和7年3月5日(水)~3月10日(月) 午前9時~午後5時

ところ 広島県民文化センター 地下1階 展示室(広島市中区大手町1-5-3)

## 第2会場 広島県医師会館

とき 令和7年3月12日(水)~4月27日(日) 午前9時~午後5時

ところ 広島県医師会館 1階 ホワイエ(広島市東区二葉の里3-2-3)

**応募作品** 絵画・書・写真・彫刻・工芸・その他(生け花は不可)

**応募資格** 広島県医師会会員、元会員、家族および従業員

**応募要領**

- ・絵画は30号、写真は全紙までとし、なるべく近作の出品とします
- ・出品は一人1種別1点までとしておりましたが、今年度より出品数の制限はありません
- ・出品1作品につき整理費2,000円をいただきます
- ・申込用紙は1作品につき申込用紙1枚のご提出をお願いいたします  
※複数点の場合はその枚数分の申込用紙をご提出ください
- ・作品保全のため、搬入出は各自の責任でお願いいたします

**応募締切** 令和6年12月16日(月)(プログラム作成のため厳守)

**作品提出** 令和7年2月17日(月)締切

- ・県医師会または、呉市医師会、東部地区は尾道市・三原市・府中地区各医師会へお持ちください
- ・作品をお持ちになる際には来館時間など事前に事務局へご連絡いただきますようお願いいたします

**作品返却** 令和7年5月8日(木)以降

**懇親会** 令和7年3月6日(木) 午後7時30分~

ホテルメルパルク広島 8階 ブルートパース(懇親会費5,000円)  
出品者も、出品されていない方も多数の参加を歓迎いたします。

**申込・問合せ先** 〒732-0057 広島市東区二葉の里3-2-3 広島県医師会 広報情報課 医家芸術係  
TEL:082-568-1511 FAX:082-568-2112 E-mail:kouhou@hiroshima.med.or.jp  
※広島県医師会HPからもお申し込みいただけます。



令和6年12月16日(月) 締切

**Web申込可** 第56回広島医家芸術展申込用紙 FAX: 082-568-2112  
E-mail: kouhou@hiroshima.med.or.jp

(ふりがな) 出品者氏名			
医療機関名			
住 所	〒 TEL E-mail	FAX @	
出品者種別	会員本人 ・ 家族 ・ 従業員：関係会員となる先生のお名前 ( )		
作品種別	絵画 ・ 書 ・ 写真 ・ 彫刻 ・ 工芸 ・ その他 ( )		
作 品 名		大 き さ	
キャプション (100字以内)			
搬入出方法	県医師会直接搬入出 ・ 地区医師会搬入出 (呉・福山・尾道・三原・府中)		
懇 親 会 (3月6日)	出席 ・ 欠席	整理費・ 懇親会費の 支払方法	<input type="checkbox"/> 引去り <input type="checkbox"/> 現金持参 <input type="checkbox"/> 現金書留
支 払 合 計	<input type="checkbox"/> 整理費のみ 2,000円×作品数 _____ 点 → _____ 円 <input type="checkbox"/> 整理費+懇親会費 2,000円×作品数 _____ 点 +5,000円→ _____ 円 <input type="checkbox"/> 懇親会費のみ 5,000円		

※複数出品の場合は、作品ごとに申込用紙を提出ください

# 日本医師会医師日記申込受付開始 ～ 2025年版～

- ◆表紙：羊皮スウェード（若草色）透明カバー付
- ◆サイズ：95×160mm（本体 78×150mm）
- ◆2024年12月～2026年6月までの月間スケジュール及び  
2024年12月～2026年3月までの週間スケジュール
- ◆付属品：日本医師会・都道府県医師会役員名簿、鉛筆（紐付き）
- ◆定価：2,500円
- ◆発送：11月下旬（予定）



ご希望の方は下記に必要事項をご記入のうえ、  
**10月11日(金)迄**にFAXまたはE-mailにてお申込みください。  
 ※締切り後のお申し込みは、**2,700円**となりますので、ご注意ください。

申込先 広島県医師会 事務局経理課  
 TEL：082-568-1511 / FAX：082-568-2112  
 E-mail：keiri@hiroshima.med.or.jp

## 2025年版 医師日記申込書

広島県医師会 事務局経理課 行 FAX：082-568-2112

送付先	〒	
医療機関 名称		
氏名		
電話番号		
購入冊数	冊	
支払方法 (どちらかに○をして ください)	① 振込 (後日、請求書を送付します)	② 引去り (口座を既にご登録頂いている方のみ)

# 日本医師会認定健康スポーツ医再研修会 (ハイブリッド開催)

## Web申込可 令和6年度 日本医師会認定健康スポーツ医再研修会

(学術課)

- と き** 令和6年10月10日(木) 19時～21時10分
- と ころ** 広島県医師会館3階301会議室・Web (Zoom)
- 内 容** 若い女性から高齢者までの健康課題とそれを解決する地域システムとは  
-内閣府戦略的イノベーション創造プログラム (SIP) の包摂的コミュニティプラットフォームの目指す方向性-  
演者：久野 譜也 (筑波大学人間総合科学学術院人間総合科学研究群 教授  
内閣府SIPプログラムディレクター)
- 定 員** 会場参加50名・Web参加50名
- 単 位** 日本医師会認定健康スポーツ医制度再研修会2単位・生涯教育単位 (CC82) 2単位 (単位申請中)  
Web受講者への受講証明書は受講確認後、郵送します。
- 申込方法** 事前のお申し込みをお願いします。下記申込書を **FAX** でお送りいただくか、氏名、医療機関名、電話番号など必要事項を **E-mail** (gaku@hiroshima.med.or.jp) でお送り下さい。広島県医師会 **HP** からもお申し込みできます。
- 注意事項** ①会場参加の場合、後日受講票をお送りしますので当日必ずご持参ください。  
②Web受講者には受講確認のため受講後アンケートを提出いただきます。  
③Web受講者には後日招待メールをお送りします。

### 日医認定健康スポーツ医再研修会 (令和6年10月10日(木) 19時) 申込書

FAX : 082-568-2112 (学術課 中山)

開 催 日	令和6年10月10日(木) 19時～21時10分
氏 名	
医 療 機 関 名	
受 講 方 法	( 来場 ・ Web ) どちらかに○をして下さい。
連 絡 先 (必須)	〒 住所  E-mail ( ) ※Web (Zoom) 参加者 必須 (招待メール送付のため。)  電話・FAX ( )
(非会員 必須) 医 籍 番 号	

# 令和6年度 死亡時画像診断 (Ai) 研修会 e-learning形式

申込み受付開始日時  
令和6年10月28日(月) 午前11時 (定員になり次第、締め切る)

**研修方法:** e-learning形式

※講義動画を受講者専用サイトにてご視聴いただき、各科目視聴後に確認テストを実施します。

**視聴期間:** 令和6年11月11日(月) 午前11時から  
令和7年2月3日(月) 午後3時まで (予定)

**参加対象:** 医師もしくは診療放射線技師

**定員:** 医師1,000名、診療放射線技師1,000名

**参加費:** 無料

**修了証:** カリキュラムをすべて受講し、修了要件を満たした場合、視聴期間中、ご自身で修了証(PDFファイル)をダウンロードしていただきます。

**申込方法:** 日本医師会ホームページ「医療安全・死因究明」コーナーより、オンラインにてお申込みください。

URL: [http://www.med.or.jp/doctor/anzen\\_siin/ai/](http://www.med.or.jp/doctor/anzen_siin/ai/)

**問合せ先:** 日本医師会 医事法・医療安全課 03-3942-6484 (直通)

## 研修プログラム＝時間・科目・講師＝

**共通科目**

時間	科目
30分	01. 死亡時画像診断 (Ai) における基本事項 山本 正二 (Ai情報センター 代表理事)
〃	02. 死亡時画像診断 (Ai) における画像診断① (総論) 石田 尚利 (東京医科大学 放射線医学分野 准教授)
〃	03. 死亡時画像診断 (Ai) における画像診断② (小児) 小熊 栄二 (埼玉県立小児医療センター 副病院長)
〃	04. 死亡時画像診断 (Ai) における画像診断③ (経時的死後変化) 長谷川 巖 (神奈川歯科大学 社会歯科学系 法医学講座 法医学分野 教授)
〃	05. 死亡時画像診断 (Ai) に関する病理学 法木 左近 (福井県立大学 看護福祉学部 教授)
〃	06. 死亡時画像診断 (Ai) に関する法医学 飯野 守男 (鳥取大学医学部 法医学分野 教授)
〃	07. 死亡時画像診断 (Ai) における個人識別 今泉 和彦 (警察庁科学警察研究所 法科学第一部 生物第二研究室 室長)
〃	08. 死亡時画像診断 (Ai) に関する救急医学 伊藤 憲佐 (オートプシー・イメージング学会 理事長)
〃	09. 死亡時画像診断 (Ai) における医療安全対策・感染対策 兼見 敏浩 (三重大学医学部附属病院 医療安全管理部 部長・教授)
〃	10. 死亡時画像診断 (Ai) における法令・倫理 長谷川 剛 (上尾中央総合病院 情報管理部 情報管理特任副院長)

**医師向け (※診療放射線技師の方も視聴可能。ただし、修了要件に含まず。)**

時間	科目
30分	11. 医療事故、訴訟における死亡時画像診断 (Ai) 水沼 直樹 (東京神楽坂法律事務所 弁護士)

**診療放射線技師向け (※医師の方も視聴可能。ただし、修了要件に含まず。)**

時間	科目
30分	12. 死亡時画像診断 (Ai) におけるCTと感染対策 佐々木 保 (群馬県立がんセンター 技術部長)
〃	13. 死亡時画像診断 (Ai) におけるMRIとUS 小林 智哉 (東北大学大学院医学系研究科 保健学専攻 画像診断学分野 助教)

# 日本医師会認定産業医制度基礎研修会 産業医科大学産業医学基礎研修会東京集中講座 開催要綱



- 主 催** 産業医科大学、日本医師会
- 共 催** 産業医学振興財団
- 目 的** 産業医としての被選任資格を取得するための研修会
- 開 催 期 間** 令和7年2月17日(月)から22日(土)までの6日間
- 開 催 場 所** つくば国際会議場（茨城県つくば市竹園2-20-3）
- 定 員** 320名
- 申 込 要 件**
  - 日本の医籍登録をしている者（申込時に医籍登録番号が必要）
  - 全日程参加できる者
- 申 込 受 付 期 間** 令和6年10月3日(木) から 10月10日(木)まで  
（先着順に640名を受け付け次第終了する。640名の中から産業医活動を1年以内に始める者を優先に320名の抽選を行う。なお、受講の権利は申込者本人のみ有効で、家族を含む第三者による代理受講、および第三者への権利譲渡はいかなる場合も認められない。）
- 受 講 料** 160,000円（税込）【テキスト・資料代・昼食代を含む】
- 単 位 申 請** 基礎研修50単位（前期研修14単位、実地研修10単位、後期研修26単位）
- 取 得 資 格** 日本医師会認定産業医資格（日本医師会への申請により認定書が交付される）
- 講 師** 産業医科大学の教員及び産業医学分野の専門家
- そ の 他** 産業医科大学の受講証明書を発行する  
（但し、この受講証明書は認定産業医の資格を証明するものではない）
- 申 込 み ・ 詳 細 は、 産 業 医 科 大 学 の ホ ム ペ ー ジ へ**  
<https://www.uoeh-u.ac.jp/medical/isikaikensyu.html>

## 申込みに関する問合せ

産業医科大学 東京集中講座事務局

E-mail：kisoken@mbox.pub.uoeh-u.ac.jp

問い合わせは、メールでお願いします。

電話での問い合わせには対応いたしかねますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。

# 令和7年度 産業医学調査研究助成事業 助成希望者募集のご案内

公益財団法人産業医学振興財団では、働く人々の健康確保や産業保健活動の推進等に役立つ調査研究への助成を行っています。令和7年度は下記のとおり募集します。

## ■募集区分：「一般研究」(自由課題)

テーマは自由。ただし、働く人々の健康確保や産業医活動・産業保健活動の推進等に役立つ調査研究であること。特に、中小零細規模事業場の特性を踏まえた労働衛生や健康管理水準の向上に資する調査研究を期待する。

## ■研究期間：2年間(2025年4月1日から2027年3月31日まで)

## ■助成金額：1年あたり上限100万円(2年間で上限200万円)

## ■申請受付：2024年11月1日～2025年1月31日(17:00締切)

## ■募集詳細：<https://www.zsisz.or.jp/investigation/r7.html>

## ■問合せ先：公財)産業医学振興財団 振興課

メール：[fukyu@zsisz.or.jp](mailto:fukyu@zsisz.or.jp) 電話：03-3525-8294(振興課直通)

## 医療事故調査制度に関する相談窓口

広島県医師会では医療事故調査制度に関する相談窓口を設置しています。「医療事故」に該当するかの相談、医療事故調査に必要な支援を求めたいときなどは下記へご相談ください。

### 一般社団法人広島県医師会 医療安全対策課(医療事故調査等支援団体)

相談専用TEL：082-568-2129 ※夜間・休日はコールセンターにて対応

相談専用FAX：082-568-2130

相談専用E-mail：[jikocho@hiroshima.med.or.jp](mailto:jikocho@hiroshima.med.or.jp)

URL：<https://www.hiroshima.med.or.jp/ishi/jikosoudan/>

※ご相談は365日受け付けますが、合議により回答いたしますので即答は困難です。ある程度の時間を要しますことをご了承ください。

基本は所定の様式(上記URL参照)でのご相談となりますが、必要事項が記載されていれば、貴院にて纏められた様式でも結構です。

また、一般社団法人日本医療安全調査機構においても医療事故調査の実施に関する相談に応じる窓口を設けています。

### 一般社団法人日本医療安全調査機構(医療事故調査・支援センター)

相談専用TEL：03-3434-1110(平日9:00～17:00)

URL：<https://www.medsafe.or.jp>

## 令和6年度 アルコール健康障害サポート医養成研修会 (第2回)

**目的** アルコール健康障害対策基本法が制定されて以降、アルコール依存症の早期介入がますます重要視されるようになってきています。アルコール健康障害に関して気軽に相談できる広島県アルコール健康障害サポート医(※)を養成するため、かかりつけ医を対象とした研修会を開催しますので、ご参加いただきますようお願い申し上げます。

※「広島県アルコール健康障害サポート医」は、広島県独自の医療広告可能事項です。

**日時** 令和6年10月19日(土) 14:25~16:30

**開催場所** 瀬野川病院SENOリバービレッジ (広島市安芸区中野東4-5-25)

**対象** かかりつけ医、産業医、救急医 等 **参加人数** 50名程度

時間	受付	内容
14:00~	受付	
14:25~14:30	挨拶 説明	主催者あいさつ オリエンテーション (広島県)
14:30~15:00		アルコール依存症概論 加賀谷 有 行 (瀬野川病院 KONUMA記念依存とこころの研究所 所長) ★日本医師会生涯教育講座 単位申請中
15:00~15:30		アルコール依存症に関する各種ガイドラインの紹介 加賀谷 有 行 (瀬野川病院 KONUMA記念依存とこころの研究所 所長) ★日本医師会生涯教育講座 単位申請中
15:30~16:00		回復者から学ぶ (回復者メッセージの紹介) 加賀谷 有 行 (瀬野川病院 KONUMA記念依存とこころの研究所 所長) ★日本医師会生涯教育講座 単位申請中
16:00~16:30		アルコール依存症の通院治療 (薬物療法を含む) 加賀谷 有 行 (瀬野川病院 KONUMA記念依存とこころの研究所 所長) ★日本医師会生涯教育講座 単位申請中

★日本医師会生涯教育講座認定 (2単位、CC:82 (生活習慣))

## 令和6年度 アルコール健康障害サポート医養成研修会 (第3回)

**目的** アルコール健康障害対策基本法が制定されて以降、アルコール依存症の早期介入がますます重要視されるようになってきています。アルコール健康障害に関して気軽に相談できる広島県アルコール健康障害サポート医(※)を養成するため、かかりつけ医を対象としたオンライン研修会を開催しますので、ご参加いただきますようお願い申し上げます。

※「広島県アルコール健康障害サポート医」は、広島県独自の医療広告可能事項です。

**日時** 令和6年11月16日(土) 13:25~15:30 【13:00~ Zoom承認開始予定】

**開催方法** オンライン (Zoom) 【参加URL送信 11/13(水)頃】

**配布資料** 所属機関宛にお送りします

**対象** かかりつけ医、産業医、救急医 等 **参加人数** 50名程度

時間	受付	内容
13:00~	受付	Zoom承認開始
13:25~13:30	挨拶 説明	主催者あいさつ オリエンテーション (広島県)
13:30~14:00		アルコール依存症概論 加賀谷 有 行 (瀬野川病院 KONUMA記念依存とこころの研究所 所長) ★日本医師会生涯教育講座 単位申請中
14:00~14:30		アルコール依存症に関する各種ガイドラインの紹介 加賀谷 有 行 (瀬野川病院 KONUMA記念依存とこころの研究所 所長) ★日本医師会生涯教育講座 単位申請中
14:30~15:00		女性のアルコール依存症 長 尾 早江子 (呉みどりヶ丘病院 院長) ★日本医師会生涯教育講座 単位申請中
15:00~15:30		アルコール依存症の通院治療 (薬物療法を含む) 加賀谷 有 行 (瀬野川病院 KONUMA記念依存とこころの研究所 所長) ★日本医師会生涯教育講座 単位申請中

★日本医師会生涯教育講座認定 (2単位、CC:82 (生活習慣))

# 令和6年度 アルコール健康障害サポート医養成研修会 (第4回)

**目的** アルコール健康障害対策基本法が制定されて以降、アルコール依存症の早期介入がますます重要視されるようになってきています。アルコール健康障害に関して気軽に相談できる広島県アルコール健康障害サポート医(※)を養成するため、かかりつけ医を対象としたオンライン研修会を開催しますので、ご参加いただきますようお願いいたします。

※「広島県アルコール健康障害サポート医」は、広島県独自の医療広告可能事項です。

**日時** 令和7年2月15日(土) 13:25~15:30 【13:00~ Zoom承認開始】

**開催方法** オンライン (Zoom) 【参加URL送信 2/12(水)頃】

**配布資料** 所属機関宛にお送りします

**対象** かかりつけ医、産業医、救急医 等 **参加人数** 50名程度

時間	内容
13:00~	受付 Zoom承認開始
13:25~13:30	挨拶 オリエンテーション (広島県)
依存症対策全国センター 一般の医療従事者等向け研修プログラム (録画)	
13:30~14:00	アルコール依存症概論 加賀谷 有 行 (瀬野川病院 KONUMA記念依存とこころの研究所 所長) ★日本医師会生涯教育講座 単位申請中
14:00~14:30	アルコール依存症に関する各種ガイドラインの紹介 加賀谷 有 行 (瀬野川病院 KONUMA記念依存とこころの研究所 所長) ★日本医師会生涯教育講座 単位申請中
14:30~15:00	Brief intervention 田 中 奈津子 (瀬野川病院 心理課 主任 (公認心理士)) ★日本医師会生涯教育講座 単位申請中
15:00~15:30	アルコール依存症の通院治療 (薬物療法を含む) 加賀谷 有 行 (瀬野川病院 KONUMA記念依存とこころの研究所 所長) ★日本医師会生涯教育講座 単位申請中

★日本医師会生涯教育講座 (2単位、CC:82 (生活習慣))

**申込方法:** 下記URLもしくは、QRコードよりお申込みください。

令和6年10月19日(土)

アルコール健康障害サポート医養成研修会 (第2回)

申込締切り 10/4(金)

申込フォームURL: <https://ws.formzu.net/dist/S975483123/>



令和6年11月16日(土)

アルコール健康障害サポート医養成研修会 (第3回)

申込締切り 11/1(金)

申込フォームURL: <https://ws.formzu.net/dist/S169327839/>



令和7年2月15日(土)

アルコール健康障害サポート医養成研修会 (第4回)

申込締切り 1/31(金)

申込フォームURL: <https://ws.formzu.net/dist/S750638002/>



**主催** 広島県健康福祉局疾病対策課

**共催** 一般社団法人広島県医師会

**実施主体** 広島県依存症治療拠点機関 (医療法人せのがわ 瀬野川病院)

**問合せ先** 瀬野川病院

E-mail: [h-kyoten@senoriver.com](mailto:h-kyoten@senoriver.com)

広島県健康福祉局疾病対策課

E-mail: [futaisaku@pref.hiroshima.lg.jp](mailto:futaisaku@pref.hiroshima.lg.jp)

# 令和6年度 広島県発達障害児・者診療医養成研修

発達障害のある方が、身近な地域において適切な医療的支援を受けることができるよう、県内の医師を対象に、発達障害に関する対応力や診療技術等の向上を図るための研修を開催します。

研修を受講していただくことで、発達障害の診断、診療に係る基本的な内容を網羅するプログラムとなっています。

- 主催者**：広島県（研修事務局：広島県発達障害者支援センター）
- 対象者**：広島県内の発達障害の診療を行っている医師、発達障害の診療に関心のある医師（研修時に発達障害の診療を行っていない医師も受講可能です。）

## 3 日程・実施方法等

回次	日程	受講方法	定員	実施会場（対面）
第1回	令和6年10月20日(日)10:20~16:10	オンライン形式	90名程度	—
第2回	令和6年12月8日(日)10:20~16:00	対面形式	40名程度	合人社ウエンディ ひと・まちプラザ研修室AB (広島市中区袋町6番36号)
第3回	令和7年1月19日(日)9:50~15:30	オンライン形式	90名程度	—

## 4 オンライン形式による受講方法

受講決定通知と併せてメールにより送付するURLからZOOMにアクセスしてください。

## 5 日本医師会生涯教育講座の単位取得について

- オンライン形式による受講の場合は、次のいずれかの対応を行ってください。
  - 各回終了後に、チャット機能により送付するURLにアクセスし、講師が伝えるキーワードを入力。
  - 講師が伝えるキーワードをキーワード回答票に記載し、期日までに、メールまたはFAXにより回答。
- 対面受講の場合は、研修当日の受付において、単位取得希望を確認します。（第2回のみ）

## 6 受講料：無料

## 7 研修プログラム

回次	日時及び研修内容	日 医 カリキュラムコード
第1回	10:30~12:00 講義『成人期課題と日常生活、就労への支援』 講師：医療法人正雄会呉みどりヶ丘病院 医師 鳥越 愛子 氏	72
	13:00~14:30 講義『児童期、思春期課題とその支援』 講師：おおさきこども心療所 院長 梶梅 あい子 氏	72
	14:40~16:10 講義『家族支援 ベアレントトレーニング』 講師：日本公認心理師会常任理事 広島県教育委員会スクールカウンセラー他 土居 和子 氏	72
第2回	10:30~12:30 講義『発達障害診療におけるかかりつけ医の役割』 講師：愛知県尾張福祉相談センター 児童専門監 吉川 徹 氏	13
	13:30~16:00 症例検討会『医療と関係機関の連携』 講師：医療法人翠星会 松田病院 院長 松田 文雄 氏	15
第3回	10:00~12:00 講義『発達障害概論』 講師：医療法人翠星会 松田病院 院長 松田 文雄 氏	72
	13:00~15:30 講義『精神科医療の役割と地域連携の取組』 講師：クレール心療クリニック 講師 院長 永山 研 氏 副院長 西村 さやか 氏	72

## 8 申込方法：次のいずれかの方法により申し込みを行ってください。結果については電子メールで通知します。

- 次のURLもしくは二次元コードから、インターネット上の受講申込フォームにアクセスし、必要事項を入力してください。  
受講申込フォームURL：<https://forms.gle/1fVwW6NTChiwkG7B6>  
※ 広島県ホームページからも、次のとおり、受講申込フォームにアクセスすることができます。  
「トップページ>組織でさがす>健康福祉局>障害者支援課>発達障害児（者）支援>令和6年度広島県発達障害児・者診療医養成研修」
- 別紙「受講申込書」を記入し、メールまたはFAXにより、広島県発達障害者支援センターまで提出してください。



## 9 申込締切：令和6年10月6日(日)まで

## 10 受講者情報の取り扱い

発達障害の医療機関ネットワークを構築するため、研修の受講者情報（氏名、所属医療機関、診療科、受講回次、アンケート結果等）を県内の拠点医療機関と共有します。なお、受講者情報の公開は行いません。

## 11 お問合先：広島県発達障害者支援センター 坂本・松岡

電話：082-490-3455/FAX：082-427-6280/E-mail：[hiroshima-hattatu@f-tutuij.jp](mailto:hiroshima-hattatu@f-tutuij.jp)

送付先 FAX番号 082-427-6280 広島県発達障害者支援センター 坂本・松岡 宛  
E-mail hiroshima-hattatu@f-tutuji.jp

令和6年度広島県発達障害児・者診療医養成研修  
＜受講申込書＞ ※受講対象：医師

ふりがな		
氏名	(男性・女性)	
所属機関名		
診療科		
所属機関住所	〒	
連絡先	TEL	
	FAX	
	E-mail	※受講決定通知等メールで送信しますので、必ずご記入ください。
受講希望回次 ※受講希望の回次等に ☑してください	<input type="checkbox"/> 第1回(10月20日(日)、オンライン形式) <input type="checkbox"/> 第2回(12月8日(日)、対面形式) 会場：合人社ウェンディひと・まちプラザ 研修室AB <input type="checkbox"/> 第3回(1月19日(日)、オンライン形式)	
研修受講に係る 連絡事項 ※自由記載	(研修受講に当たって、主催者への連絡事項等があれば、自由に記載してください)	

# がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会

## 1 目的

がん等の診療に携わる全ての医療従事者が、基本的な緩和ケアについて正しく理解し、緩和ケアに関する知識や技術、態度を習得することを目的に、厚生労働省の定めた「がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会の開催指針（平成29年12月1日付け健発1201第2号厚生労働省健康局長通知）」に基づいた研修会を、県内の各がん診療連携拠点病院において実施しています。

## 2 研修内容

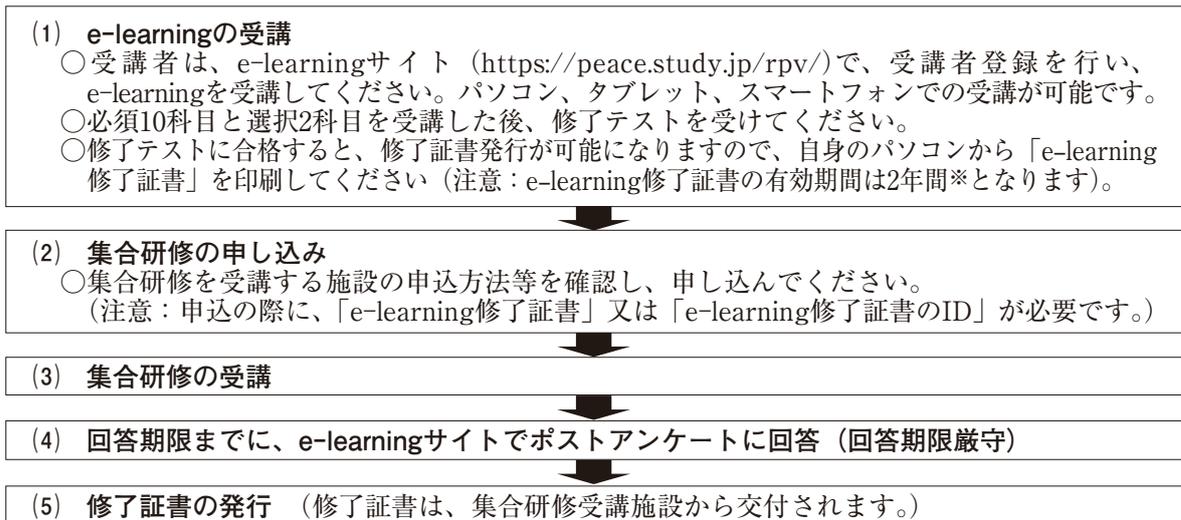
「e-learning」と「集合研修」、双方の修了をもって、緩和ケア研修会の修了となります。

e-learning	+	集合研修
e-learningサイトにおいて受講 (必須10科目・選択5科目)		各拠点病院等で開催される「集合研修」を受講 (グループ演習・ロールプレイなど 5時間30分以上の研修)

## 3 研修受講対象者

がん等の診療に携わる全ての医師・歯科医師。  
また、これらの医師・歯科医師と協働し、緩和ケアに従事するその他の医療従事者も受講が可能です。

## 4 受講から修了証書発行までの流れ



## 5 集合研修の開催予定

開催日時	主催者	定員	申込期間	申込・問合せ先
令和6年 11月16日(土) 9:00~17:00	東広島医療センター (東広島市)	20名	10月18日(金)	地域医療連携室(小川・佐藤) (TEL) 082-423-2176 (内線6110・6926) (FAX) 082-493-6488 (E-mail) 509-iryosoudan@mail.hosp.go.jp 申込みは下記病院HPよりダウンロードください <a href="https://higashihiroshima.hosp.go.jp/profession/koenkai.html">https://higashihiroshima.hosp.go.jp/profession/koenkai.html</a>

## 6 問合せ先

- ① 研修会への参加を希望される場合は、各研修会の主催者に直接お申し込みください。
- ② 緩和ケア研修会全般に関する問合せ先は、広島県 健康福祉局 健康づくり推進課 TEL082-513-3093

## 7 参考

- 緩和ケア研修会に関するプログラムの詳細、集合研修開催予定の最新情報等については、広島県のホームページ「広島がんネット」(<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/gan-net/>)>「緩和ケア研修情報」>「がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会 (PEACE)」をご覧ください。
- 診療報酬上、緩和ケア診療加算、がん患者指導管理料、外来緩和ケア管理料などについては、緩和ケア研修会を修了した医師が診療することが必須の算定要件になっています。

# 令和6年度 広島県地域リハビリテーション 専門職等専門研修実施要領

## 目的

「通いの場」や自立支援型地域ケア会議に参加する地域リハビリテーション等の専門職が、それぞれの持つ専門性を効果的に発揮するための視点や方法を学ぶため専門研修を実施する。

## 主催

広島県、広島県地域包括ケア推進センター

## 受講対象者

平成29年度から令和6年度までの間に開催された広島県（広島県地域包括ケア推進センターを含む）、広島市及び呉市が主催する地域リハビリテーション専門職等の基礎研修等の受講修了者

## 参加方法

職場・自宅等のカメラ・マイク機能付きPC等からZoom Meetingで参加

**日程等** (全3回) 講義内容は各回共通です。グループワーク主体の研修のため「定員」を設定しています。

回数	開催年月日	参加方法	対象圏域	定員
第1回	令和6年11月16日(土) 14:00~16:00	オンライン	広島、広島西、呉、広島中央、福山・府中	50名程度
第2回	令和6年11月26日(火) 18:30~20:30	オンライン	広島、広島西、呉、広島中央	50名程度
第3回	令和6年12月10日(火) 18:30~20:30	オンライン	尾三、備北	50名程度

※研修の受講に当たっては事前学習課題の提出が必須となっています。

※受講対象者の所属所在地の圏域で受講日を振り分けていますが、日程が合わなければ、他の開催日を受講されてもかまいません。

◆**申込期間【第1回～第3回共通】** 受付開始 令和6年9月9日(月) 午前9時から  
申込締切 令和6年10月11日(金) 午後5時まで

※専門研修はグループワークを行うため、各回の定員に達した場合には、10月11日(金)以前に受付を締め切らせていただく場合もございますので、あらかじめご了承ください。

## 内容

【講義・演習】「地域ケア会議の助言者としての視点について」、「住民主体の通いの場の支援について」

### 講師

第1回	介護予防活動普及展開事業 広島県アドバイザー 広島県地域包括ケア推進センター 次長	望月 マリ子 氏
第2回	おかもと整形外科クリニック 理学療法士	井出 善広 氏
第3回	三次地区医療センター 作業療法士	入江 一步 氏

※講師については変更になる場合がございます。

※詳細はこちらのURLか二次元コードからご確認ください。

◆URL [https://www.chiikihoukatsucare.net/p02kensyu\\_kiji.php?id=152](https://www.chiikihoukatsucare.net/p02kensyu_kiji.php?id=152)



### 問合せ先

広島県地域包括ケア推進センター (担当: 川村・祖田・望月)

TEL: 082-569-6493 E-mail: houkatsu-kensyu@hiroshima-hm.or.jp

# 令和6年度 高度医療・人材育成拠点（新病院） 県民公開セミナーのご案内

広島県では昨年9月に「高度医療・人材育成拠点 基本計画」を公表したところであり、当拠点である新病院に期待される機能や役割等について、県民の皆様には理解を深めていただけるよう、県民公開セミナーの開催を予定しております。是非ご参加ください。

1. 日 程 令和6（2024）年11月17日（日） 13：00～16：00
2. 会 場 広島県医師会館 1階ホール（広島市東区二葉の里3丁目2-3）
3. 定 員 会場定員300名（YouTubeによる視聴可・定員なし）
4. 募集期間 令和6年9月12日（木）～令和6年11月6日（水）（※定員になり次第締切）
5. 対 象 者 一般県民、医療従事者 等
6. 参 加 費 無料
7. 主 催 広島県
8. 共 催 広島県医師会、中国新聞社
9. 内 容（予定）

時 間	内 容	演 者 等
13：00	開会	（総合司会） 広島大学病院 放射線診断科 粟井 和夫 教授 広島大学医学部 地域医療システム学講座 松本 正俊 寄附講座教授
13：00 ～13：05	あいさつ	広島県健康福祉局 局長 北原 加奈子
13：05 ～13：15	県からの説明	広島県 医療機能強化担当部長 渡部 滋
13：15 ～13：40	基調講演 「地域医療概論」	県医師会 松村 誠 会長
13：40 ～15：05	講演 「これからの地域医療と新病院」	① 県立広島病院 総合診療科・感染症科 岡本 健志 部長 ② 広島大学病院 総合内科・総合診療科 伊藤 公訓 教授 ③ 地域医療連携推進法人 備北メディカルネットワーク 中西 敏夫 代表理事 ④ 因島医師会病院 藤井 温 病院長 ⑤ 広島大学医学部 地域医療システム学講座 松本 正俊 寄附講座教授
15：15 ～15：55	パネルディスカッション	○司会 粟井教授、田中 美千子記者（中国新聞） ○登壇者 演者
15：55 ～16：00	閉会の挨拶	広島県 参与 浅原 利正

<お申込方法>

○FAXからのお申し込み

郵便番号、住所、名前、電話番号、年齢、属性（医師、看護師、一般から選択）、講師や新病院構想について質問（あれば）を記入し、県民公開セミナー事務局（㈱アシスト内）☎082（541）5889へFAXしてください。11月6日（水）締切後、ピンク色の聴講券をお送りいたします。

○PC・スマホ・携帯電話からの申込はコチラ



○Youtube視聴（申込不要）はコチラ



# 令和6年度 高次脳機能障害研修会

脳外傷や脳血管障害などによる脳の損傷によって生じる記憶障害、注意障害、遂行機能障害、社会的行動障害などのいわゆる『高次脳機能障害』が、社会問題としてクローズアップされています。この研修会は、高次脳機能障害に対する正しい理解と認識を深めるために実施するものです。今回は、見えない高次脳機能障害をどう「見える化」するのかというテーマで研修会を行います。

**日 時：**令和6年10月6日(日) 13:00～16:00 (会場受付開始 12:00)  
**会 場：**広島市総合福祉センター BIG FRONT5階  
(広島市南区松原町5-1)

**内 容：**見えない高次脳機能障害をどう「見える化」するか  
講演① 高次脳機能障害とはコーディネーターの視点から  
講演② 高次脳機能障害を「見える化」するリハの視点から  
講演③ 生活の中で高次脳機能障害を捉える  
総括 高次脳機能障害の「見える化」に向けて

**受講対象者：**高次脳機能障害を有する方及びその家族等  
医療機関、市・町、福祉施設等の保健・医療・福祉の関係者  
高次脳機能障害に関心のある方

**定 員：**200名

**主 催：**広島県リハビリテーション講習会実行委員会

**受 講 料：**無料

**申込方法：**右の二次元コードから事前登録フォームにてお申込みください  
ますようお願いいたします。



**問合せ先：**高次脳機能障害サポートネットひろしま (担当：守下)  
電話：080-4901-5613 FAX：082-554-0702  
Eメール：koujinou.net.asunaro@gmail.com

\* \* ..... 公式YouTubeにて ..... \* \*

**看 護 職 の 魅 力** を発信中です！

広島県医師会公式YouTubeチャンネルにて「看護職の魅力」を発信する動画を公開いたしました。

**題 名：**自分探しの新基準～資格取得で拓ける未来～  
**URL：**<https://www.youtube.com/watch?v=Vr0KfAGwwJQ>  
**概 要：**看護助手として働きながら医師会立看護専門学校で資格を取得し、現在は准看護師として働く主婦の実話をもとにしたミニドラマです。

公式YouTubeチャンネルには、医師会立看護学校のPR動画や合同学校説明会の見逃し配信も掲載中です！看護職に興味をお持ちの方がおられましたら、ぜひ動画をご紹介しますと幸いです。




# 2024年度 緩和ケアフォローアップ研修

がん等の診療に携わる医療従事者が緩和ケアの基本的な知識を継続して修得し、適切な緩和ケアを提供できる人材を育成することを目的に、がん診療連携拠点病院である広島大学病院において「緩和ケアフォローアップ研修」を実施します。

**日 時**：2024年11月10日（日） 9：00～15：00

**会 場**：広島大学病院 臨床管理棟3階 3F1・3F2会議室（広島市南区霞1-2-3）

**対 象**：・緩和ケアに積極的に携わっている医師、歯科医師、看護師、薬剤師等の医療従事者  
・厚生労働省の定めた開催指針に基づいた「緩和ケア研修会」の修了者がより望ましいが未修了でも参加可能

**定 員**：20名

**研修内容**：日本緩和医療学会PEACEプロジェクトが作成した追加モジュール

セッション名	講師・ファシリテーター
講義 アドバンス・ケア・プランニング	小原 弘之（廿日市記念病院 緩和ケア病棟施設長） 小早川 誠（広島赤十字・原爆病院 精神科 部長）
グループワーク 苦痛緩和のための鎮静	上杉 文彦（コールメディカルクリニック広島 医師） 倉田 明子（広島大学病院 精神科 診療准教授）
グループワーク 死が近づいたとき	大東 敏和（広島大学病院 薬剤部 薬剤師） 井上 智恵（広島市立広島市民病院 看護部 看護師） 槇 良江（広島大学病院 看護部 看護師）

**修了証**：研修修了者には、広島大学病院長から修了証を交付します。

**参加費**：無料

**申込み方法**：

- 受講申込書に必要事項を入力し、Word様式のままメールに添付しお申込みください。  
※受講申込書は広島大学病院 がん治療センターホームページからダウンロードしてください。  
(URL：<https://www.hiroshima-u.ac.jp/hosp/cancer/kensyu#followup>)
- 申込先 E-mail：[byo-renkei@office.hiroshima-u.ac.jp](mailto:byo-renkei@office.hiroshima-u.ac.jp)  
広島大学病院医療支援グループ「緩和ケアフォローアップ研修」担当
- 申込締切 2024年10月25日（金） 17：00（厳守）
- 受講決定 所属、職種等を考慮して決定し、申込書記載のメールアドレスへ決定通知メールを送信します。

**問い合わせ先**：広島大学病院医療支援グループ 緩和ケアフォローアップ研修担当

TEL：082-257-5934（直通） E-mail：[byo-renkei@office.hiroshima-u.ac.jp](mailto:byo-renkei@office.hiroshima-u.ac.jp)

## 炉辺談話募集

**テーマ**：自由

**字数**：1,600字以内（写真を含む）

**募集期間**：令和6年9月～11月末日

- \*郵送の場合は「炉辺談話」と明記して下さい。 \*投稿の採否については広報委員会で決定します。
- \*匿名・仮名はご遠慮下さい。 \*同一投稿者からの掲載は緑陰随想・炉辺談話を合わせて年度1回まで。
- \*緑陰随想に掲載された場合は炉辺談話は投稿できません。 \*広島県医師会速報はホームページでも公開されます。
- \*原稿は、タイトル・氏名・所属市郡地区医師会を明記してください。

**送付先**：広島県医師会 広報情報課 〒732-0057 広島市東区二葉の里三丁目2番3号

E-mail：[kouhou@hiroshima.med.or.jp](mailto:kouhou@hiroshima.med.or.jp) FAX：082-568-2112



# e-広報室 のご案内

e-広報室は、会員の先生方だけに広島県医師会速報・広島医学・重要な通達文書などを公開するサイトです。本サイトでは、速報や医学など紙媒体の郵送物をメルマガに切り替える機能などがございます。ぜひご利用くださいませ!



## メンバーズルームのご案内

- お知らせ** 医師会からのお知らせを掲載しています
  - 新型コロナウイルス感染症情報**
  - 行事予定** 研修会・イベントなど今後の予定を掲載
  - 広島県医師会速報** 臨時増刊号 ファックスニュースも閲覧/検索できます
  - 通達文書** 医師会速報に掲載された<sup>e-資料</sup>の通達文書(全文)を掲載しています
  - 広島医学** 「広島医学」を閲覧/検索できます
  - 診療報酬・指導関連情報** 診療報酬・指導関連情報を一覧で掲載しています
- 令和6年度診療報酬改定情報**
- 介護報酬改定に関する情報**
- 新型コロナウイルス感染症関連情報**
- 診療報酬(能登半島地震関連)**
- ビデオライブラリー** 研修会などの様子を動画でご覧になれます
  - e-書庫** 電子文書を一覧で掲載しています



## e-広報室へのログインについて

- ログインIDとパスワードが必要となります。
- ログインIDとパスワードにつきましては郵便にてお送りしております。
- 以下の2通にてお知らせしております。
  - 送付1「会員専用ページ【e-広報室】の新ログインID/パスワードの通知」
  - 送付2「ログイン方法変更の延期及びログインID/パスワードの変更」
- ※ID・パスワードをお忘れの会員の先生は下記の広島県医師会(広報情報課)へお問合せください。



## e-広報室の登録はインターネットで

広島県医師会ホームページの「医師のみなさまへ」よりアクセスして「e-広報室」を登録してください。

お問い合わせ先: 広島県医師会 広報情報課  
TEL(082)568-1511 E-mail:kouhou@hiroshima.med.or.jp



※現在メルマガを受け取っておられる先生は追加の手続きは不要です。

知  
っ  
得  
情  
報  
!!

# 日本医師会医師賠償責任特約保険

高額賠償への備え 保険料2万円/年（1事故3億円、保険期間中9億円まで）

～えっ!! Web申請できるのっ!?!～

さて、日本医師会医師賠償責任特約保険について、令和6年7月1日より当該保険の規定や事務面の改定が行われました。概要および注意点は、次の通りです。詳細は日本医師会ホームページをご確認ください。

ご不明な点等がございましたら、以下の問い合わせ先までお問い合わせください。

## 変更概要

1. 日本医師会ホームページから依頼書（加入・変更・脱退）を作成し、申請することが可能となりました
2. 病院・介護医療院（定員20名以上）の掛金規定が簡素化されました

## 依頼書（加入・変更・脱退）の入手・作成・申請方法

1. 日本医師会ホームページから依頼書を印刷して作成 ⇒ 県医師会へ郵送
2. 日本医師会ホームページからWeb入力して申請

郵送不要で  
便利になりました

## 注意点

1. 依頼書の入手・作成・申請方法  
日本医師会ホームページからWeb入力により依頼（加入・変更・脱退）が可能です。  
※従来通り紙媒体による申請も受け付けております  
（メンバーズルームのIDおよびパスワードが不明な場合の問合せ先）
  - ・初期設定を変更していない場合：広島県医師会 広報情報課（082-568-1511）
  - ・初期設定を変更している場合：日本医師会 情報システム課 会員情報室（03-3942-6482）
2. 会員本人が日本医師会ホームページからID・パスワードを利用して依頼書を入力の場合、依頼書の郵送は免除されます。
3. 従来の6連式の依頼書は、2024年7月以降は原則使用できません。

## 参考：日本医師会ホームページ

日本医師会⇒医師のみなさまへ⇒日本医師会医師賠償責任保険制度（日医医賠償特約保険）  
（URL）<https://www.med.or.jp/doctor/ibaiseki/>



## 問合せ先

一般社団法人広島県医師会 保険医事課  
住 所：〒732-0057 広島市東区二葉の里3-2-3  
T E L：082-568-1511 F A X：082-568-2112  
メー ル：ijihosei@hiroshima.med.or.jp

## 会員の声・緑陰随想・炉辺談話 投稿募集!

会員の皆さまから、県医師会速報  
「会員の声」「緑陰随想」「炉辺談話」  
コーナーへの投稿を募集します。  
内容は次のとおりです。



### 会員の声

テーマ：医療・介護などに関するもので、建設的な意見・要望など。

字数：1,600字以内を厳守

募集期間：随時

- \* 同一投稿者からの掲載は年度2回まで。
- \* 郵送の場合は「会員の声」と明記してください。

### 緑陰随想

テーマ：旅行記、私の趣味、お店の紹介、エッセイなど

字数：1,600字以内(写真を含む)

募集期間：令和6年5月～7月末日

- \* 郵送の場合は「緑陰随想」と明記してください。
- \* 同一投稿者からの掲載は緑陰随想・炉辺談話を合わせて年度1回まで。
- \* 緑陰随想に掲載された場合は炉辺談話は投稿できません。

### 炉辺談話

テーマ：自由

字数：1,600字以内(写真を含む)

募集期間：令和6年9月～11月末日

- \* 郵送の場合は「炉辺談話」と明記してください。
- \* 同一投稿者からの掲載は緑陰随想・炉辺談話を合わせて年度1回まで。
- \* 緑陰随想に掲載された場合は炉辺談話には投稿できません。

※投稿の採否については広報委員会で決定します。

※匿名・仮名はご遠慮ください。

※原稿は、タイトル・氏名・所属市郡地区医師会を明記してください。

※広島県医師会速報はホームページでも公開されます。

送付先 広島県医師会 広報情報課

〒732-0057 広島市東区二葉の里三丁目2番3号

E-mail: kouhou@hiroshima.med.or.jp FAX: 082-568-2112

# 学術講演会・学会ガイド

注1) 1ヵ月以内の予定のみ掲載

※日医生涯教育講座承認待ちのものを含む

注2) 申込受付を過ぎたものも予定に掲載しております

## 9月の予定

25	水	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 竹原地区医師会学術セミナー</li> <li>② 片頭痛疾患啓発講演会</li> </ul>
26	木	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 備北地区医師会学術講演会—COVID-19—</li> <li>② 安芸学術講演会</li> <li>● 広島形成外科懇話会</li> </ul>
27	金	
28	土	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 第246回広島県南部地区産婦人科医学会学術講演会</li> <li>② 第25回呉がんチーム医療研究会【K-TOC】</li> <li>● 第15回がん診療連携拠点病院共催市民講演会</li> </ul>
29	日	
30	月	

## 10月の予定

1	火	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 国立病院機構 呉医療センター・中国がんセンター 地域医療研修センター 特別講演会</li> </ul>
2	水	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 第28回呉脳疾患懇話会</li> <li>② 三原市医師会学術講演会</li> </ul>
3	木	<ul style="list-style-type: none"> <li>① がん診療に関わる地域医療連携研修会(呼吸器オープンカンファレンス)</li> </ul>
4	金	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 心とからだの健康づくり指導者等のための実務向上研修 聴講 →P62</li> </ul>
5	土	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 第17回地域健康フォーラム</li> </ul>
6	日	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和6年度 高次脳機能障害研修会 →P51</li> <li>● 産業医のためのブラッシュアップセミナー →P63</li> </ul>
7	月	
8	火	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 広島市佐伯区医師会学術講演会</li> <li>● 第94回広島北がんネット研修会</li> </ul>
9	水	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 第626回広島市内科医学会学術講演会</li> </ul>

## 10月の予定

10	木	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県立広島病院「周産期医療連携セミナー」</li> <li>● 令和6年度 日本医師会認定健康スポーツ医再研修会 →P40</li> <li>● 産業医研修会 →P60</li> </ul>
11	金	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 第16回藤野昌言先生記念講演会(府中地区医師会感染症対策研修会)</li> <li>② 第405回呉循環器病研究会</li> </ul>
12	土	
13	日	
14	月	
15	火	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 第327回広島胃と腸疾患研究会</li> </ul>
16	水	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 広島市医師会第143回学術講演会</li> <li>② 第165回賀茂東広島精神科医学会学術講演会</li> <li>● Dementia Cross Talk Collaboration Seminar</li> </ul>
17	木	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 東広島地区医師会学術講演会</li> <li>② 福山市民病院第8回オープンカンファレンス</li> <li>③ 第111回医療者がん研修会「緩和ケア最前線」</li> <li>④ CKD on-line Seminar in 尾三</li> </ul>
18	金	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 中国労災病院第42回がんオープンカンファレンス</li> <li>② 令和6年度 広島県認知症疾患医療センター合同セミナー</li> <li>● 第572回広島レントゲンイベント</li> </ul>
19	土	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和6年度 アルコール健康障害サポート医養成研修会(第2回) →P44</li> </ul>
20	日	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和6年度 広島県発達障害児・者診療医養成研修 →P46</li> </ul>
21	月	
22	火	
23	水	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 第322回竹原地区医師会学術講演会</li> </ul>
24	木	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 安佐学術講演会</li> <li>② 安芸学術講演会</li> <li>③ 山県郡医師会学術講演会</li> </ul>

※ ①は日医生涯教育講座として県医師会が認定したものです。

※ 単位の配分につきましては、主催者にお問い合わせください。

※ 広島県医師会館駐車場減免区分 ①: 減免対象 ②: 要医師資格証 ③: 減免なし

# 学術講演会

※演題に対する単位の配分は、主催者にお問い合わせください。

## ㊦ 竹原地区医師会学術セミナー

と き 9月25日(水) 午後7時

と ころ 竹原市保健センター

演題と講師

かかりつけで診る高血圧治療の実際について

小園内科・循環器科 院長 小園 亮 次

主 催 竹原地区医師会

連絡先 同上 ☎ 0846-22-9377

単 位 1.5 コード 74

## ㊦ 片頭痛疾患啓発講演会

と き 9月25日(水) 午後7時

と ころ 東広島保健医療センター 大会議室

Web配信

演題と講師

当院における頭痛診療と抗CGRP関連抗体薬の使用状況について

東広島医療センター 脳神経内科

医師 琴崎 哲 平

片頭痛治療の変遷-抗CGRP製剤、ジタン系薬剤の到来-  
たなべ春日野クリニック 院長 田邊 智之

主 催 東広島地区医師会

連絡先 同上 ☎ 082-422-3810

単 位 1.5 コード 30

## ㊦ 備北地区医師会学術講演会-COVID-19-

と き 9月26日(木) 午後7時

と ころ 三次グランドホテル Web配信

演題と講師

当院に入院したCOVID-19患者への診療について

-免疫不全患者の診療や問題点を中心に-

庄原赤十字・原爆病院 呼吸器科

副部長 松本 奈穂子

COVID-19治療薬の投薬意義

-実臨床下における抗ウイルス薬の使用経験-

地方独立行政法人りんくう総合医療センター

総合内科・感染症内科部長 感染症センター長

倭 正 也

主 催 三次地区医師会

連絡先 同上 ☎ 0824-62-1108

単 位 1.5 コード 28

## ㊦ 安芸学術講演会

と き 9月26日(木) 午後7時

と ころ 安芸地区医師会館 大会議室 Web配信

演題と講師

ミトコンドリア機能から糖尿病診療の質の向上を考える

琉球大学大学院医学研究科

内分泌代謝・血液・膠原病内科学講座(第二内科)

教授 益崎 裕 章

主 催 安芸地区医師会

連絡先 同上 ☎ 082-823-4931

単 位 1 コード 73

## 広島形成外科懇話会

と き 9月26日(木) 午後6時45分

と ころ 広島大学病院敷地内 広仁会館 中会議室

症例検討

主 催 広島形成外科懇話会事務局

連絡先 広島大学病院(形成外科)

☎ 082-257-5851

## ㊦ 第246回広島県南部地区産婦人科医会学術講演会

と き 9月28日(土) 午後7時

と ころ 呉市医師会館 視聴覚教室

演題と講師

産婦人科医療の挑戦は続く

岩手医科大学 産婦人科学講座

教授 馬場 長

主 催 広島県南部地区産婦人科医会

連絡先 呉市医師会 ☎ 0823-22-2326

単 位 1 コード 73

## ㊦ 第25回呉がんチーム医療研究会【K-TOC】

と き 9月28日(土) 午後3時

と ころ 呉医療センター・中国がんセンター 外来棟  
地域研修センター第1・2

演題と講師

がん疼痛の薬物療法-ガイドラインを読み直そう-

前田病院 砂田 祥 司

主 催 呉がんチーム医療研究会

連絡先 呉医療センター・中国がんセンター

☎ 0823-22-3816

単 位 0.5 コード 15

## 第15回がん診療連携拠点病院共催市民講演会

と き 9月28日(土) 午後1時

と ころ 広島県医師会館 ホール

演題と講師

知っておきたい!がん治療の最新線

広島赤十字・原爆病院 第三外科 米谷 卓 郎

がんの診断時から始まる緩和ケア、みんなで考えるアド

バンス・ケア・プランニング

広島大学病院 精神科/緩和ケアセンター 倉田 明 子

※要申込

主 催 広島大学病院 県立広島病院

広島市立広島市民病院

広島市立北部医療センター安佐市民病院

広島赤十字・原爆病院

連絡先 広島赤十字・原爆病院 がん相談支援センター

☎ 082-241-3477

## ㊦ 国立病院機構 呉医療センター・中国がんセンター 地域医療研修センター 特別講演会

と き 10月1日(火) 午後7時

と ころ 呉医療センター・中国がんセンター

管理棟 研修センター1・2

演題と講師

産科/周産期医療の現状と課題

広島大学大学院 医系科学研究科 産科婦人科学

教授 工藤 美 樹

主 催 呉医療センター・中国がんセンター

連絡先 同上 ☎ 0823-22-3816

単 位 1 コード 1

## ㊦ 第28回呉脳疾患懇話会

と き 10月2日(水) 午後7時

と ころ 呉森沢ホテル あき東

演題と講師

神経疾患診療の最近の話題-認知症を中心に-

広島大学大学院医系科学研究科 脳神経内科学

教授 丸山 博 文

主 催 呉脳疾患懇話会

連絡先 呉市医師会

☎ 0823-22-2326

単 位 1 コード 29

## ㊦ 三原市医師会学術講演会

と き 10月2日(水) 午後7時

と ころ 三原シティホテル Web配信

演題と講師

脊椎外科医が考える脊椎由来の神経障害性疼痛治療-治

療選択を考える-

福岡みらい病院 整形外科 脊椎脊髄病センター長

榊澤 義 和

※要申込

主 催 三原市医師会事務局

連絡先 同上 ☎ 0848-62-2283

単 位 1 コード 63

## ㊦ がん診療に関わる地域医療連携研修会 (呼吸器オープンカンファレンス)

と き 10月3日(木) 午後6時30分

と ころ 広島赤十字・原爆病院 東棟 講堂

Web配信

演題と講師

あきらめない肝・胆・膵がんの治療

広島赤十字・原爆病院 第一外科

副部長 橋本 直 隆

主 催 広島赤十字・原爆病院

連絡先 同上(地域医療連携課:溝岡・椿)

☎ 082-241-3111

単 位 1 コード 0

第17回地域健康フォーラム

と き 10月5日(土) 午後1時30分

ところ 県立広島病院 中央棟 講堂

演題と講師

心房細動について知ろう-予防から最新治療まで-

県立広島病院 循環器内科部長 友森 俊介

狭心症・心筋梗塞について知ろう-予防・診断・治療-

県立広島病院 循環器内科部長 ト部 洋司

主 催 県立広島病院 広島市南区医師会

連絡先 県立広島病院 (患者総合センター)

☎ 082-256-3562

広島市佐伯区医師会学術講演会

と き 10月8日(火) 午後7時30分

ところ 広島市佐伯区地域福祉センター 大会議室

Web配信

演題と講師

クリニックにおける高齢者の不眠症治療について

医療法人和栄会 原田医院 院長 原田 和佳

※要申込

主 催 広島市佐伯区医師会

連絡先 同上 ☎ 082-921-4800

第94回広島北がんネット研修会

と き 10月8日(火) 午後7時

ところ Web配信

演題と講師

緩和医療と歯科医療との連携について

-どのように、口の中を評価したらいい?-

広島市立北部医療センター安佐市民病院

歯科・口腔外科 副部長 福谷 多恵子

主 催 広島市立北部医療センター安佐市民病院

連絡先 同上 (がん相談支援センター)

☎ 082-815-5533

第626回広島市内科医会学術講演会

と き 10月9日(水) 午後7時30分

ところ ホテルグランヴィア広島 曙光 Web配信

演題と講師

心血管イベントの抑制を目指した糖尿病治療

-セマグルチドの有用性を含めて-

平光ハートクリニック 院長 平光 伸也

命のSDGsはsalt-consciousと血圧管理

日下医院 院長 日下 美穂

※要申込

主 催 広島市内科医会

連絡先 同上 ☎ 082-232-7321

単 位 1 コード 74, 76

県立広島病院「周産期医療連携セミナー」

と き 10月10日(木) 午後7時

ところ 県立広島病院 中央棟 講堂

演題と講師

切迫早産管理について

成育医療センター長 産婦人科

主任部長 三好 博史

当院で妊娠32週までに早産となった症例の妊娠管理

産婦人科部長 浦山 彩子

当院における在胎28~32週出生児の急性期合併症、短期的・長期的予後の検討

新生児科医員 福田 由梨乃

主 催 県立広島病院

連絡先 同上 (患者総合支援センター)

☎ 082-256-3562

第16回藤野昌言先生記念講演会

(府中地区医師会感染症対策研修会)

と き 10月11日(金) 午後7時

ところ 府中市保健福祉総合センター (通称:リ・フレ)

演題と講師

ぶつぶつと熱は感染症のサイン? -悪くならないために

知っておきたい感染症のハナシ-

独立行政法人国立病院機構 福山医療センター

感染症内科医長

広島県東部地区エイズ治療センター長

齊藤 誠司

主 催 府中地区医師会

連絡先 同上 ☎ 0847-45-3505

単 位 1.5 コード 26

第405回呉循環器病研究会

と き 10月11日(金) 午後7時

ところ 呉阪急ホテル 皇城 Web配信

演題と講師

当院におけるARNIの使用経験

独立行政法人国立病院機構 呉医療センター・中国がんセンター

循環器内科 医長 木下 晴之

心不全を考慮した高血圧治療-ARNI350例処方から見

えてきたこと-

玉島中央病院 循環器内科 部長 三好 章仁

主 催 呉循環器病研究会

連絡先 呉市医師会 ☎ 0823-22-2326

単 位 1.5 コード 73, 74

第327回広島胃と腸疾患研究会

と き 10月15日(火) 午後19時

ところ Web配信

演題と講師

消化管悪性リンパ腫の内視鏡診断

広島赤十字・原爆病院 第一消化器内科

弓削 亮

主 催 広島胃と腸疾患研究会

連絡先 広島大学病院 (消化器内科)

☎ 090-1039-6498

広島市医師会第143回学術講演会

と き 10月16日(水) 午後7時

ところ 広島医師会館 講堂

Web配信

演題と講師

泣く子も黙る感染対策

県立広島病院 総合診療科・感染症科 部長

ICT (感染対策チーム)/AST (抗菌薬適正使用推進チーム)

谷口 智宏

知っているようで知らない標準予防策

-新興感染症に備えて平素から実践を-

県立広島病院 感染管理認定看護師

山根 利文

亀井 久美

※要申込

主 催 広島市医師会 県立広島病院

連絡先 広島市医師会 ☎ 082-232-7321

単 位 1 コード 8

第165回賀茂東広島精神科医会学術講演会

と き 10月16日(水) 午後7時

ところ 東広島保健医療センター 大会議室

Web配信

演題と講師

脳病態から理解するメンタル漢方

医療法人回精会 仁愛診療所 院長 楠木 将人

主 催 賀茂東広島精神科医会

連絡先 同上 ☎ 082-422-3810

単 位 1 コード 20

Dementia Cross Talk Collaboration Seminar

と き 10月16日(水) 午後7時

ところ 住友生命広島平和大通りビル エーザイ会議室

Web配信

演題と講師

糖尿病と認知症 そこにアンメットニーズはあるか?

広島赤十字・原爆病院 内分泌・代謝内科

部長 亀井 望

レケナビ治療の最新の話(案)

広島大学大学院医系科学研究科 脳神経内科学

医学部講師 中森 正博

※要申込

主 催 広島市南区医師会 エーザイ株式会社

バイオジェンジャパン

連絡先 エーザイ株式会社 ☎ 090-7003-9678

**㊦ 東広島地区医師会学術講演会**  
 と き 10月17日(木) 午後7時  
 ところ 東広島保健医療センター 大会議室  
 Web配信  
 演題と講師  
 HPVワクチンの現状と課題  
 川崎医科大学 産婦人科 教授 本郷 淳 司  
 主 催 東広島地区医師会  
 連絡先 同上 ☎ 082-422-3810  
 単 位 1 コード 11

**㊦ 福山市民病院第8回オープンカンファレンス**  
 と き 10月17日(木) 午後6時  
 ところ 福山市民病院 Web配信  
 演題と講師  
 実災害と危機管理-能登半島地震を踏まえて-  
 日本医師会総合政策研究機  
 主任研究員 秋 富 慎 司  
 主 催 福山市民病院教育研修委員会  
 連絡先 福山市民病院 (総務課:徳山)  
 ☎ 084-941-5151  
 単 位 1 コード 14

**㊦ 第111回医療者がん研修会「緩和ケア最前線」**  
 と き 10月17日(木) 午後6時  
 ところ Web配信  
 演題と講師  
 胃がん内視鏡診療の up to date  
 広島市立広島市民病院 内科 部長 安 部 真  
 胃がん外科治療の up to date  
 広島市立広島市民病院 外科 部長 石 田 道 拓  
 胃がん化学療法 of up to date  
 広島市立広島市民病院 内科 副部長 大 林 由 佳  
 ※要申込  
 主 催 広島市立広島市民病院  
 連絡先 同上 (医療センター:石原・丸川)  
 ☎ 082-221-2291  
 単 位 1.5 コード 0

**㊦ CKD on-line Seminar in 尾三**  
 と き 10月17日(木) 午後7時  
 ところ 三原市芸術文化センターポポロ Web配信  
 演題と講師  
 慢性腎臓病の早期発見・早期治療について  
 興生総合病院 内科 医長 林 瑠衣子  
 慢性腎臓病に対するエンバグリフロジンへの期待  
 -当院における使用経験を含め-  
 JA尾道総合病院 腎臓内科 部長 江 崎 隆  
 ※要申込  
 主 催 三原市医師会  
 連絡先 同上 ☎ 0848-62-2283  
 単 位 1 コード 12, 73

**㊦ 中国労災病院第42回がんオープンカンファレンス**  
 と き 10月18日(金) 午後6時30分  
 ところ 中国労災病院 多目的ホール  
 Web配信  
 特別講演  
 最新の乳癌治療  
 -薬物療法の進歩と乳房をきれいに残す手術-  
 島根大学医学部附属病院 乳腺センター  
 副センター長 角 舎 学 行  
 主 催 中国労災病院  
 連絡先 同上 ☎ 0823-72-7171  
 単 位 1 コード 84

**㊦ 令和6年度 広島県認知症疾患医療センター合同セミナー**  
 と き 10月18日(金) 午後7時  
 ところ TKPガーデンシティ 広島駅前大橋  
 Web配信  
 演題と講師  
 認知症診療の展望  
 広島大学大学院医系科学研究科 脳神経内科学  
 教授 丸 山 博 文  
 主 催 広島県認知症疾患医療センター  
 連絡先 呉市医師会 ☎ 0823-22-2326  
 単 位 1.5 コード 13

**第572回広島レントゲンアーベント**  
 と き 10月18日(金) 午後7時  
 ところ オリエンタルホテル広島  
 特別講演  
 消化管疾患に対する体外式超音波検査の有用性  
 -器質的疾患から機能性疾患まで-  
 川崎医科大学 検査診断学 (内視鏡・超音波)  
 教授 眞 部 紀 明  
 主 催 広島レントゲンアーベント事務局  
 (医療法人社団公仁会 榎殿順記念病院内)  
 連絡先 同上 ☎ 082-296-0110

**㊦ 第322回竹原地区医師会学術講演会**  
 と き 10月23日(木) 午後7時  
 ところ グリーンスカイホテル竹原 Web配信  
 演題と講師  
 呼吸器感染症のトピックス-インフルエンザ診療を中心に-  
 財団法人博慈会 感染制御室 室長  
 博慈会記念総合病院 小児科 顧問 田 島 剛  
 主 催 竹原地区医師会  
 連絡先 同上 ☎ 0846-22-9377  
 単 位 1 コード 46

**㊦ 安佐学術講演会**  
 と き 10月24日(木) 午後7時  
 ところ 安佐医師会館 Web配信  
 演題と講師  
 介護予防としての老年症候群対策-補剤の活用を含めて-  
 川崎医科大学 総合老年医学 主任教授  
 川崎医科大学 高齢者医療センター  
 副院長 杉 本 研  
 ※要申込  
 主 催 安佐医師会  
 連絡先 同上 ☎ 082-873-1840  
 単 位 1 コード 83

**㊦ 安芸学術講演会**  
 と き 10月24日(木) 午後7時  
 ところ 安芸地区医師会館 大会議室  
 Web配信  
 演題と講師  
 災害時に役立つ基本知識と最先端技術  
 広島大学大学院 医系科学研究科 救急集中治療医学  
 准教授 大 下 慎一郎  
 主 催 安芸地区医師会  
 連絡先 同上 ☎ 082-823-4931  
 単 位 1 コード 14

**㊦ 山県郡医師会学術講演会**  
 と き 10月24日(木) 午後7時  
 ところ みちづれ Web配信  
 演題と講師  
 手術リスクが高い患者に対する循環器領域の低侵襲手術  
 について  
 広島市立北部医療センター安佐市民病院  
 副院長 加 藤 雅 也  
 主 催 山県郡医師会  
 連絡先 同上 ☎ 0826-72-7088  
 単 位 1.5 コード 1



**Web申込可** マークは広島県医師会ホームページからお申し込みいただけます。

### 今号の学会案内

- 産業医研修会
- 心とからだの健康づくり指導者等のための実務向上研修 聴講
- 産業医のためのブラッシュアップセミナー
- **Web申込可** 広島県医師会主催 令和6年度 第3回産業医研修会
- 広島がん高精度放射線治療センター (HIPRAC) 県民公開セミナー
- **Web申込可** 令和6年度 感染症講習会～話題の感染症 (劇症型溶血性レンサ球菌感染症、RSウイルス感染症) について～
- **Web申込可** 令和6年度 広島県医師会医療安全研修会  
～医事紛争撲滅!! あなたの常識は非常識!?～

## 産 業 医 研 修 会

(広島産業保健総合支援センター：受講料無料)

下記のとおり産業医研修会をご案内いたします。

※当センターでの産業医研修は、生涯研修のみです。基礎研修の単位は取得できませんのでご注意ください。

会場は研修ごとに異なりますのでご確認ください。

開催機関：広島産業保健総合支援センター (広島市中区基町11-13合人社広島紙屋町アネクス5階)

研修番号・日時	研修タイトル・会場・定員	講 師	単 位
A1010 10月10日(木) 14:30～16:30	「産業保健と法」第3回 産業保健に役立つ就業規則 ■研修会場：広島県医師会館201会議室 (広島市東区二葉の里3-2-3) ■定員：100名	英知法律事務所 弁護士 淀川 亮	生涯更新1 2単位
A1205 12月5日(木) 14:30～16:30	「産業保健と法」第4回 休復職と法 ～不調者の休・復職に関する法的留意点～ ■研修会場：広島県医師会館201会議室 (広島市東区二葉の里3-2-3) ■定員：100名 ※受付は令和6年10月1日より開始予定	SUNNY産業医事務所 労働衛生コンサルタント 秋山 陽子	生涯更新1 2単位
A1212 12月12日(木) 14:00～16:00	令和6年度高次脳機能障害研修会 ■研修会場：広島国際会議場 ダリア1 (広島市中区中島町1-5) ■定員：100名 ※受付は令和6年10月1日より開始予定	社会福祉法人萌生会 代表 本多 留美 高次脳機能障害サポート ネットひろしま 代表 守下 潤子 (株)ステージユニオン広島 総務部長 島崎 芳美	生涯専門3 2単位

## 《申込みに当たっての注意事項》

先着順受付(一部対象外研修有:一部対象外研修とは、産業医実地研修、事例検討会等、定員が少なく、運営上必要と見なした研修。各研修内容欄をご確認下さい。)

定員に達しましたら、研修日1週間前までキャンセル待ちで受付けます。

県内産業医を優先します。概ね3週間前に、定員を満たしていない場合は、県外産業医含め、先着順にて受付します。

受付中の研修会については、申込み頂いた後、自動配信で受講決定メールを返信いたします。

満席の研修会については、キャンセル待ちで申し込まれた後、自動配信でキャンセル待ち受付メールを返信いたします。その後、空席が出た場合、キャンセル待ちの方にメールにて連絡し、受講決定となると、受講決定メールを送信します。

自動配信メールが届かない場合は、当センター営業日にご連絡ください。(082-224-1361)

当センターからのメールは「info@hiroshimas.johas.go.jp」で送信します。こちらのアドレスからのメールを受信できるように設定をお願いします。

30分以上の遅刻、早退は、単位認定シールをお渡しできませんので、ご注意ください。

お申込み後、キャンセルされる場合は必ずご連絡ください。一人でも多くの方がご参加いただけるよう、ご協力をお願いします。

無断欠席は、次回の参加をお断りする場合があります。

※THP対象研修の場合、レベルアップ研修単位認定をご希望の方は、指導者資格登録番号、種類等を記載してください。

※できるだけ、公共交通機関でお越しください。なお、駐車料金等は、自己負担となります。

※感染予防対策として、発熱等、体調不良の症状がある方は、ご参加をお控えいただきますようお願いいたします。

研修会申込に際し記載いただいた個人情報は、当センターの事業のみに使用させていただきます。

広島産業保健総合支援センター 広島市中区基町11-13 合人社広島紙屋町アネクス5階

電話番号 082-224-1361 ホームページ: <https://www.hiroshimas.johas.go.jp>

メールアドレス: info@hiroshimas.johas.go.jp



## 悩んだりためらうときは、【救急相談センター(☎#7119)】をご利用ください!

急な病気やケガで、「すぐに病院に行った方がよいか」「救急車を呼ぶべきか」「様子を見てよいか」  
悩んだりためらうときに、【救急相談センター(☎#7119)】をご利用ください!

看護師・トレーニングを受けた相談員が電話口で症状などを聞き取り、「緊急性のある症状か」や「すぐに病院を受診する必要があるか」等を判断します。

緊急性が高いと判断する場合は、迅速な緊急出動につなぎ、緊急性が高くないと判断する場合は、受診可能な医療機関や受診のタイミングについてアドバイスをいたします。

詳しくはこちらをご確認ください⇒



## 救急相談センター

 **#7119**

24時間365日対応

つながらない場合や、広島県外から携帯電話でかける場合は

 **082-246-2000**

※庄原市、大崎上島町についてはご利用いただけませんのでご了承ください。

# 心とからだの健康づくり指導者等のための 実務向上研修 聴講

（日本医師会産業医制度 指定研修会）

実務向上研修は、THP指導者養成専門研修修了者を対象にした、レベルアップのための研修です。各専門分野に関するだけでなく、心身両面にわたる健康づくりの最新情報を習得できるように、産業医の方を対象とした“聴講”のコースをご用意しております。  
日本医師会認定産業医制度 指定研修会で、生涯・専門研修の5単位が取得できます。

回数	研修日時	会場	単 位	単 位
第13回	2024年 10月4日(金) 9:30～17:10	広島 会場	《Cコース》 ・働く人の健康づくりの動向 ・休み方と働き方の好環境づくりに向けた攻めの「休養（リカバリー）」 ・チーム力を高める心理的安全性の作り方 ～実証と研究事例を通じて～	生涯・専門 5単位
第20回	2025年 1月16日(木) 9:30～17:10	広島 会場	《Aコース》 ・働く人の健康づくりの動向 ・新しい健康づくりのための身体活動・座位行動指針の概要と活用のポイント ・“身心”の自己調整：一人ひとりの健康と能力発揮のために	生涯・専門 5単位

## 《研修申し込みについて》

- 会 場** 【広島会場】 中央労働災害防止協会 中国四国安全衛生サービスセンター  
（広島市西区三篠町3-25-30）JR山陽本線・横川駅 徒歩8分
- 参加費** 一般 : 24,200円（テキスト代、消費税10%を含む）  
中災防会員、THP登録者：21,780円
- 対象者** 日本医師会認定産業医  
※お申込み時に医籍番号、日本医師会産業医認定証番号および所属医師会名が必要です。
- お申込** 当センターホームページからオンラインでお申込みください。  
[https://www.jisha.or.jp/chushikoku/seminar/f3160\\_skil\\_up.html](https://www.jisha.or.jp/chushikoku/seminar/f3160_skil_up.html)
- 備 考** 研修会当日は産業医学研修手帳をお持ちください。
- 連絡先** 中央労働災害防止協会 中国四国安全衛生サービスセンター  
TEL：082-238-4707 E-mail：chushiko@jisha.or.jp



## 厚生労働省版

# 禁煙支援マニュアル（第二版）増補改訂版

厚生労働省（健康局健康課）において、禁煙支援マニュアル（第二版）増補改訂版がとりまとめられました。日常の禁煙指導にお役立てください。

なお、内容は厚生労働省ホームページ「たばこと健康に関する情報ページ」で閲覧することができます。

### ◆禁煙支援マニュアル

URL <https://www.mhlw.go.jp/topics/tobacco/kin-en-sien/>

# 産業医のためのブラッシュアップセミナー

(日本医師会認定産業医研修会)

職場の安全・健康管理、メンタルヘルス対策に関する最新情報や実践事例をテーマとして取り上げ、講義・演習を通じて学ぶ、産業医活動に役立つ実践的なセミナーです。生涯・実地研修の4単位が取得できます。

回数	研修日時	研修内容	単位
第5回	10月6日(日) 12:30~17:20	・職場巡視のポイント ・産業医から見る作業手順書 ・ストレスチェックの概要と職場環境改善の進め方	生涯・実地 4単位
第6回	12月15日(日) 12:30~17:20	・新たな化学物質管理について (化学物質リスクアセスメントとSDSの活用) ・産業医面談の実際(高ストレス者、長時間労働者の面接指導含む)	生涯・実地 4単位
第7回	2025年 2月2日(日) 12:30~17:20	・産業医から見る保護具着用管理のポイント ・職場巡視に有用な簡易測定器の取扱いと評価方法(局所排気装置) ・職場巡視に有用な簡易測定器の取扱いと評価方法(騒音測定)	生涯・実地 4単位
第8回	3月9日(日) 12:30~17:20	・職場における危険の見つけ方 ・資源に焦点を当てたコミュニケーション(解決志向アプローチ)	生涯・実地 4単位

## 《研修申し込みについて》

- 会場** 中央労働災害防止協会 中国四国安全衛生サービスセンター  
(広島市西区三篠町3-25-30) JR山陽本線・横川駅 徒歩8分
- 参加費** 16,500円(テキスト代、消費税10%を含む)
- 対象者** 日本医師会認定産業医  
※お申込み時に医籍番号、日本医師会産業医認定証番号および所属医師会名が必要です。
- お申込** 当センターホームページからオンラインでお申込みください。  
[https://www.jisha.or.jp/chushikoku/seminar/f7420\\_sangyoui\\_brushup.html](https://www.jisha.or.jp/chushikoku/seminar/f7420_sangyoui_brushup.html)
- 備考** 研修会当日は産業医学研修手帳をお持ちください。
- 連絡先** 中央労働災害防止協会 中国四国安全衛生サービスセンター  
TEL: 082-238-4707 E-mail: chushiko@jisha.or.jp



# 広島県医師会主催 令和6年度 第3回産業医研修会



**日 時** 令和6年11月3日(日) 10:00～17:00

**会 場** 広島県医師会館 1階ホール（〒732-0057 広島市東区二葉の里3丁目2番3号）

**参加人数** 200名程度

※申込み多数の場合、日医認定産業医の有効期限が令和6年度内の本会会員を優先致します。

**対 象** 広島県内に在住の医師を優先します。

**受講料** 広島県医師会会員……………無料

広島県医師会会員以外…3,000円（当日受付にてお支払いください。）

**申込期間** 9月25日(水)～10月15日(火)

**申込方法** 以下のいずれかでお申し込みください。

①本会ウェブサイトの申込フォーム

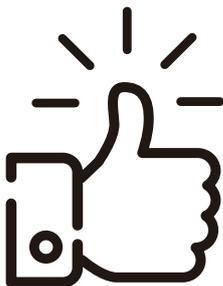
②下記申込票をFAX（082-568-2112）で送信。

※受講いただける先生には開催一週間前までに受講票をお送りします。



令和6年11月3日(日)

時間	研修内容・講師	単位
10:00～ 12:00	「中小企業の嘱託産業医活動のコツと落とし穴」 産産業医科大学産業衛生准教授・ 株式会社HealthCraft 代表医師 池上 和範	基礎・後期 または 生涯・専門 4単位
13:00～ 15:00	「産業医が知っておきたいアディクション」 岡山大学学術研究院医歯薬学域公衆衛生学 教授 神田 秀幸	基礎・後期 または 生涯・更新 2単位
15:00～ 17:00	「法令の知識を活用した産業保健活動 ～視覚障害者・聴覚障害者の合理的配慮も含めて～」 マツダ株式会社 安全健康防災推進部 産業医 奈良井理恵	基礎・後期 または 生涯・更新 2単位



## Facebook更新!

もみじ医が広島県医師会のイベント情報をお知らせします。

・令和6年度 救急小冊子「守る命、つなぐ希望  
災害時に役立つ基本知識と最先端技術」を発行



----- 【申込票】 -----

11月3日(日)10:00~17:00 広島県医師会主催 令和6年度 第3回産業医研修会

**Web申込可** 【申込締切】10月15日(火) 【申込先】広島県医師会 学術課 Fax: 082-568-2112

申込者氏名	ふりがな	医籍登録番号	
医療機関名			
受講票 送付先住所	〒 - (医療機関・自宅)		
T E L		区 分	<input type="checkbox"/> 基礎 <input type="checkbox"/> 更新 (有効期限 年 月 日)

## 自然災害から命を守るために防災タイムラインを作成しましょう！

近年、「数十年に一度」や「これまで経験したことのない」と表現される大雨による災害が全国各地で発生しています。

災害から命を守るためには、事前の備えが必要です。

こうした災害への備えをスマートフォンで手軽に行えるのが、

### 「Yahoo!防災速報」アプリの「防災タイムライン」

です。

「防災タイムライン」は、自宅の住所を入力するだけで、自宅周辺の災害リスクを確認できます。また、避難先や避難経路、避難するタイミングも、ナビゲーションに従って簡単に設定できます。

災害の危険性が高まった時には、あらかじめ設定したタイミングで、避難行動開始を呼びかけるプッシュ通知を受け取ることができます。

大雨や台風に備え、まずは「Yahoo!防災速報」アプリをダウンロードして、「防災タイムライン」を作成しましょう！



広島県防災キャラクター「タスケ三兄弟」

広島県みんなで減災推進課 TEL: 082-513-2781

＼備えの第一歩！アプリをダウンロードして「防災タイムライン」を作成しよう！／

[https://www.gensai.pref.hiroshima.jp/hiroshima\\_sumahobousai/](https://www.gensai.pref.hiroshima.jp/hiroshima_sumahobousai/)



作成方法はコチラから

第一生命保険(株)・広島県・広島県医師会 共催

広島がん高精度放射線治療センター(HIPRAC)



# 県民公開セミナー

日時 2024年10月26日(土) 13時00分～15時00分

開催方法 会場参加 及び Web(Zoom)  
定員 会場 300名 Web 500名

会場 広島県医師会館1階ホール  
広島市東区二葉の里3-2-3(HIPRAC隣)

## 参加無料

(事前申込要)

- ・消毒液の設置や席の配置など感染対策を徹底します。
- ・マスク着用にご協力をお願いいたします。



## セミナー

13:00～15:00 (2時間)

司会 広島県医師会 茗荷 浩志 常任理事



### 講演1 13:10～13:40 (30分)

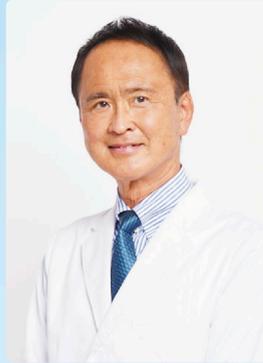


### 「高精度放射線治療の現状 ～最新のがん治療を含めて～」

広島がん高精度放射線治療センター  
影本 正之 センター長

休憩 (10分)

### 講演2 13:50～14:50 (60分)



### 「知っ得! がんに負けない知識」

前国際医療福祉大学 医学部呼吸器外科教授  
奥仲 哲弥 先生

#### プロフィール

埼玉県出身。東京医科大学卒業後、東京医科大学第一外科入局、同大学大学院修了(医学博士)。米国オハイオ州ケースウェスタンリザーブ大学講師、ロンドン大学医学部国立医療レーザー研究所研究員など海外で研鑽を積み、東京医科大学外科講師、東京医科大学外科客員教授、国際医療福祉大学医学部呼吸器外科教授、山王病院副院長、呼吸器センター長を歴任。  
専門は呼吸器外科、早期肺がんの診断と治療、禁煙教育、呼吸法など。  
解りやすい医療解説はマスメディアでも好評で、テレビ、ラジオの出演回数は400回を超える。2017年4月から担当しているNHKラジオ第一放送のニュース番組、「Nラジ」の「DR奥仲の熱血医療健康情報」はNHKラジオの高視聴率コーナーとして人気を博している。多くの専門書に加え、がんや健康法を扱った著書も20冊を超え、ベストセラーも多い。

■参加を希望される方は、必要事項を下記の方法でお申し込みください。

**【申込期限：2024年9月30日(月) 必着】**

- H P <https://www.hiroshima.med.or.jp/kenmin/forum/>  
※ホームページからのお申し込みが便利です。
- FAX 082-263-1331
- 郵便 〒732-0057 広島市東区二葉の里三丁目2-2 広島がん高精度放射線治療センター  
※ホールへのご案内は当日の受付順となります。



お申し込みはこちらから



※駐車台数には限りがございますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。  
※駐車場料金 200円/30分(上限なし)

お問い合わせ 広島がん高精度放射線治療センター TEL 082-263-1314

FAX番号 082-263-1331

広島がん高精度放射線治療センター事務 行

2024年10月26日(土) 広島がん高精度放射線治療センター(HIPRAC) 県民公開セミナー 参加申込書(FAX)

2024年9月30日(月) 必着

- 会場参加にお申し込んだ方には、後日聴講券(葉書)を送付いたしますので、当日ご持参ください。人数超過等により、会場参加ができない場合は、その旨葉書又はメールでお知らせします。
●Web(Zoomウェビナーを使用)参加の方にはご案内をメールでお送りしますので、必ずメールアドレスを記入してください。HIPRAC事務にて申込確認後、記載していただいたメールアドレスに事前に参加方法等をメールにて送信いたします。
●10月18日(金)までに聴講券又はご案内メールが届かない場合は、HIPRAC事務までお問い合わせください。
●会場・Web両方に○をしていただいた場合、原則会場参加優先で受付を行います。

Medical institution/company/group name form with fields for name, occupation, address, and contact info for two participants. Includes checkboxes for 'Venue' and 'Web' and a section for 'Special requirements'.

(注) ご記入いただきました情報は、当セミナーの受付及び運営のほか、今後のセミナー等のご案内に利用させていただきます。

講師への質問

講師への質問がある場合は質問内容を記入してください。全ての事前質問への回答はできませんので、ご了承ください。なお、時間の関係上、当日のご質問はお受けできません。

Question form with columns for 'Question' and 'Inquiry to' (listing '影本センター長' and '奥仲先生').

問い合わせ先 広島がん高精度放射線治療センター事務 TEL 082-263-1314

## 令和6年度 感染症講習会

～話題の感染症（劇症型溶血性レンサ球菌感染症、RSウイルス感染症）について～

（日本医師会生涯教育講座単位申請中）

Web申込可



コロナ禍の感染症対策の徹底により様々な感染症の流行が抑えられた一方で、感染症に対する免疫を持たない方が増え、さらには新型コロナウイルス感染症が5類に移行されてからは、感染症対策の行動規制が緩和されたことにより、様々な感染症が流行しやすい状況になっています。中でも、劇症型溶血性レンサ球菌感染症、RSウイルス感染症は、患者数が急増し話題となっております。

本会では、広島県とともに広く劇症型溶血性レンサ球菌感染症、RSウイルス感染症について注意喚起を行い、医療機関における今後の診療や対策の一助としていただくため、下記の要領で標記講習会を開催する運びとなりました。

**日時** 令和6年10月31日(木) 18:30～20:00

**場所** 広島県医師会館 2階201会議室（広島市東区二葉の里3-2-3）/Web **※ハイブリッド開催**

**内容** (1) 講演（質疑応答含む）

I.（仮題）劇症型溶血性レンサ球菌感染症について

広島大学病院感染症科 診療講師 北川 浩樹

II.（仮題）RSウイルス感染症について

県立広島病院 副院長 石川 暢久

**主催** 広島県・広島県医師会

**申込方法** 広島県医師会HP申込フォームまたはFAX（082-568-2112）によりお申し込みください。

**申込期限** 令和6年10月25日(金) 必着

**問合せ先** 広島県医師会 地域医療課 TEL：082-568-1511 FAX：082-568-2112

E-mail：chiiki@hiroshima.med.or.jp

（FAX：082-568-2112 広島県医師会地域医療課 行）

Web申込可

### 令和6年度 感染症講習会 参加申込書

(ふりがな) 受講者氏名	
所属施設名	
職種	
参加方法	会場参加 ・ Web参加
電話番号	
E-mailアドレス	※記入いただいたアドレスに配布資料、Web参加のアドレスをお送りいたします。 大変恐縮ですが、英数字や大文字、小文字の記載について注意いただき、はっきりと大きい記入のご協力をお願いいたします。

# 令和6年度 広島県医師会医療安全研修会

## ～医事紛争撲滅!! あなたの常識は非常識!?!～



令和6年度 広島県医師会医療安全研修会も、会場とWEBのハイブリッド方式で開催いたします。  
今年度は「医事紛争撲滅!! あなたの常識は非常識!?!」をテーマとして、広島県医師会医事紛争担当役員による医事紛争から学ぶ事前の備えの紹介と、国の行政機関において医療安全に係る各種委員会の委員や委員長を務める慶應義塾大学大学院 健康マネジメント研究科 前田 正一 教授によるインフォームド・コンセントと説明同意文書について講演を企画いたしましたので、是非ご参加ください。

**と き** 令和6年11月11日(月) 19:00～21:00

**ところ** 広島県医師会館1階ホールおよびWebライブ配信 (Zoomウェビナー使用)

### 演題と講師

(1) 医事紛争から学ぶ事前の備え

広島県医師会 常任理事 魚谷 啓



(2) インフォームド・コンセントと説明同意文書

慶應義塾大学大学院 健康マネジメント研究科 教授 前田 正一



(※Web講演予定)

インフォームド・コンセント (IC) は、今日、法理として定着しています。このため、医師は、医療行為を実施する際には患者からICを得なければならず、それを得ないで医療行為を実施した場合には、また同意の前提となる説明に過失があった場合には、当該医師や医療機関 (医師と医療機関/医師もしくは医療機関) には損害賠償責任が問われます。

本講演では、ICの成立要素 (同意能力、説明、理解、同意) のうち説明の要素に焦点をあて、その要点と説明同意文書について解説します。

(3) 情報提供 (各種保険について)

(4) 質疑応答 (講師、広島県医師会顧問弁護士等が事前質問に回答いたします)

**主催** 一般社団法人 広島県医師会

**対象** 医師、看護師、医療従事者など

**定員** 会場参加: 250名 ※先着順: 定員になり次第締切

**単位** ・専門医共通講習: 医療安全 (必修A): 1単位→現地参加のみ単位取得可能  
・日本医師会生涯教育: 1単位→現地参加、WEB参加のどちらでも単位取得可能  
CC7: 1 単位 (医療の質と安全)

**申込・問合せ先** 広島県医師会 保険医事課 (TEL: 082-568-1511)

広島県医師会 保険医事課 行

締切日：令和6年10月20日(日)

(FAX：082-568-2112 / E-mail：ijihosei@hiroshima.med.or.jp)



Web申込可

## 令和6年度 広島県医師会 医療安全研修会（11/11(月)）参加申込書

参加方法	※ご希望の参加方法に✓をご記入ください。 <input type="checkbox"/> 会場参加（広島県医師会館） <input type="checkbox"/> Web参加（ライブ配信）	
医療機関名		
医療機関住所	〒	
連絡先電話番号		
E-mailアドレス		
受講者	氏名	職種
		<input type="checkbox"/> 医師 ・ <input type="checkbox"/> 看護師 <input type="checkbox"/> その他（ ）
講師への質問	<input type="checkbox"/> 魚谷先生 <input type="checkbox"/> 前田先生 <input type="checkbox"/> その他	
	※日頃お困りのこと等、質問をお寄せください。当日の質疑応答の時間に講師より可能な限り回答いたします。	

※WEB配信に関するご案内をメールでお送りいたしますので、必ずメールアドレスもご記入ください。

※会場参加をご希望の場合、定員になり次第、Web参加への変更をお願いすることとなります。

各種ご連絡のため、会場参加の方も必ずメールアドレスをご記入ください。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、Web配信のみとする場合がございます。会場参加希望の方で、E-mailアドレスの記載が無い場合は、Web配信の希望無しとして対応いたします。

## 広島県最低賃金が変わりました

（令和6年10月1日から）

☆ 時間額 1,020円

特定の産業で働く労働者については、広島県最低賃金よりも金額の高い特定（産業別）最低賃金が適用される場合があります。

### お問い合わせ先

広島労働局労働基準部賃金室（TEL：082-221-9244）または最寄りの労働基準監督署へ

広島労働局HP：<https://jsite.mhlw.go.jp/hiroshima-roudoukyoku/>

## 編集室

## 続・医事紛争担当の現況

広島県医師会の常任理事として医事紛争を担当させていただき、今年で5年目となった。その中で今年は新たな企画を予定しており少しずつ広報をしているが、この件について少し前触れをさせていただきたい。

**医療安全研修会（ロールプレイ）～目から鱗★クレーム対応を実践的に学ぶ!!～**  
本年10月20日(日)、広島県医師会館で開催予定である。

これは本会として全く新たな取り組みで、このために昨年大阪府医師会の研修会に医事紛争委員会から多数見学に行き、勉強させていただいた。

医療現場でのトラブルにはさまざまなものがあるが、よくあるのは意思疎通の不十分さによるもの、単なるクレーム、そして不満のはげ口、マスコミなどの情報による権利意識の肥大、暴言・暴行、実際の暴力の発露、などがあるが、ほとんどは一般的な苦情のレベルであり、現場での注意により解消できることが多い。しかしその対応を間違えることで悪質なクレームに変化することもあり、早い段階で見極める必要がある。

今回予定している研修会では、医療機関で発生するトラブルの現場を再現し、参加者が医療者側、患者側、観察者の役割(role)に分かれ、それぞれの役を懸命に演ずる(play)ことで、多くの気づきを得るとともに自身の臨床上のスキルの向上に役立てることも目的としている。

当日の進行について少しお話しする。

まずは医事紛争担当役員によるお話し実演を行い、その後これに対する意見交換を行う。その結果を踏まえて、ここか

らいよいよ全員でロールプレイを2回実施していただくが、その前に各グループごとにそれぞれの役割(医療者、患者家族、観察者)の決定、そして作戦会議、資料の読み込みなどを行い準備を進める。そしてロールプレイを実施(約15分間)した後、これについてグループ内での意見交換を行う。それをもとに最後に各班からの発表と全体の総括をする予定である。

大阪の研修会でのロールプレイでは、医療側の参加者が患者側からの激しい突っ込みで泣き出す場面もありその緊迫した雰囲気には驚いた。このロールプレイの学習効果を高めるその成否は、どこまでリアルに役になりきるかで決まることを実感した。

今回のロールプレイの中で得ていただきたいことは、以下の点である。

1. 会話の中での細かな配慮で不満、苦情を防止できる。  
相手を肯定するメッセージを態度で発信する。
2. 苦情が出た場合、その苦情の種類を見極める。  
相手の状況、困りごとの内容、原因の判断、解決の方向を見通す。
3. もし悪質なクレームとなった場合、手順通りに対応する。  
あらかじめその手順を院内で協議して決めたことを周知する。

開催まであと1ヵ月となったが、興味をお持ちの方は、広島県医師会保険医事課までお問い合わせいただきたい。

(山田 謙慈)

## 広島県医師会速報 2024年(令和6年)9月25日

●発行所／一般社団法人 広島県医師会 〒732-0057 広島市東区二葉の里三丁目2番3号 TEL:082-568-1511 FAX:082-568-2112  
広島県医師会HP <https://www.hiroshima.med.or.jp/> E-mail:kouhou@hiroshima.med.or.jp

●編集者／広島県医師会会長 松村 誠  
(広報委員) 豊田 紳敬、上野 宏泰、宇高 毅、加藤 誓、金沢 郁夫、河村りゅう、住居見太郎、  
津村 清、中元 宏史、光野 雄三、岩崎 泰政、土谷 治子、正岡 良之

●印刷所／レタープレス株式会社 〒739-1752 広島市安佐北区上深川町809番地の5 TEL:082-844-7500 FAX:082-844-7800